



Title	古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書III
Issue Date	2010-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/85335
Type	report
File Information	urukawa hall_report_3.pdf



古河講堂「旧標本庫」人骨問題

報 告 書 III

北海道大学大学院文学研究科・文学部
古河講堂「旧標本庫」人骨問題
調査特別委員会

平成 22 年 3 月

慰霊式

(2007年7月26日 北海道大学
人文・社会科学総合教育研究棟 W 309 室)



▲「慰霊の言葉」を述べる栗生澤研究科長



▲参列者

納骨式

(2007年7月26日 浄土真宗本願寺派大乘寺)



▲「慰霊の言葉」を述べる栗生澤研究科長



▲打本顯真住職と参列者



サハリン ウィルタ慰霊碑墓参

(2009年8月6日 ポロナイスク市)



▲サハリン先住民戦没者慰霊碑にて
左から運転手、スヴェトラーナ=サンギ博物館長、望月研究科長、
オクダ氏、弼副研究科長、白木沢委員



▲望月研究科長



▲慰霊碑



▲望月研究科長と弼副研究科長



▲慰霊碑にて
左から、白木沢委員、望月研究科長、ユリー=キタガワ
氏、スヴェトラーナ=サンギ博物館長、オクダ氏



▲ポロナイスク市役所にて
アレクサンドル=ラドムスキー市長との面会

序 言

1995年7月26日、文学部古河講堂の一室から、新聞紙に包まれダンボール箱に入れられたままの頭骨6体が発見された。本学部（のち文学研究科）は、遺骨をこのように粗末に扱うことは人間の尊厳に対する冒瀆と考え、これらの遺骨が本学部内で発見されるに至った経緯について明らかにするためにただちに調査委員会を設置し、その後、調査の結果に基づき4体について関係者に謝罪するとともに、しかるべき地に丁重にお返ししてきた。

すなわち、まず「韓国東学党」と墨書された頭骨は1996年5月30日に韓国に返還、次いで「オタスの杜 風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られた頭骨3体は2003年8月28日サハリンへ返還した。

これらの経緯については『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』（平成9年7月、北海道大学文学部刊、以下『報告書Ⅰ』と略記）および『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書Ⅱ』（平成16年3月、北海道大学大学院文学研究科・文学部刊、以下『報告書Ⅱ』と略記）に報告されている。

調査委員会では、残された2体の遺骨、すなわち、それぞれ「日本男子20才」および「寄贈頭骨 出土地不明」と書かれた付箋が貼られた頭骨についても、他の4体と同様に関係者にお返しすることを前提として調査してきたが、残された手がかりがほとんどなく、まことに遺憾ながら関係者を特定できない状況である。こうした状況にあって調査委員会は、遺骨の尊厳を守るという観点に立って、遺骨を仮安置（納骨）するという決定をするに至った。2体の頭骨は、古河講堂で発見された日からちょうど12年目の2007年7月26日に、札幌市豊平区平岸にある浄土真宗大乘寺にお預かりいただいた。

本報告書では、『報告書Ⅱ』の発行以後に調査委員会が行ったことについて報告するとともに、『報告書Ⅰ』および『報告書Ⅱ』における遺漏を補い、その内容の一部について再検討を行うものである。

調査委員会委員がそれぞれに大学での業務に追われ、報告書の発行が予定より遅れてしまったことについてお詫び申し上げたい。

1995年7月26日に古河講堂「旧標本庫」で6体の頭骨が発見されてから、すでに15年近い歳月が過ぎた。頭骨に関する調査、頭骨の返還と慰霊、そして仮安置（納骨）については、どの段階でもまことに多くの方、多くの機関・組織の絶大な御協力を得ることができた。その中には、この長い歳月の間に亡くなられた方もおられる。お世話になった方々のお名前をここで一々挙げることは控えるが、本調査委員会の調査にご協力くださった方々に、深い感謝を捧げたい。

平成22（2010）年3月

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長

古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査特別委員会委員長 望月 恒子

目 次

序 言

第 I 部 『報告書 II』発行（2004 年 3 月）以後に関する報告

第 1 章 「日本男子 20 才」および「寄贈頭骨 出土地不明」と記された 2 体の遺骨の納骨に いたる経緯……………	1
第 1 節 2 体に関する委員会での検討……………	1
第 2 節 納骨式へ向けて……………	2
第 3 節 慰霊式および納骨式……………	2
〔資料 1〕文学研究科人骨慰霊式における栗生澤猛夫文学研究科長の挨拶……………	4
〔資料 2〕大乘寺での納骨式における栗生澤猛夫文学研究科長の挨拶……………	5
〔資料 3〕「2 体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成 19 年 7 月 26 日……………	6
〔資料 4〕「2 体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成 21 年 10 月 20 日……………	7
第 2 章 2 体の遺骨の自然科学的分析結果……………	8
はじめに……………	8
第 1 節 新たに自然科学的分析を実施した背景について……………	8
第 2 節 実施した自然科学的分析について……………	8
第 3 節 分析結果から判明したこと……………	9
第 4 節 人骨を研究資料として扱う際に必要とされる研究倫理について……………	11
〔資料 5〕放射性炭素年代測定結果 報告書……………	13
〔資料 6〕人骨の DNA 分析報告……………	17
第 3 章 調査委員会によるポロナイスク市訪問について……………	20
第 4 章 『報告集 II』以後の学術調査および研究について……………	23

第 II 部 『報告書 I』の補足資料

〔資料 7〕1996 年 5 月 29 日、「韓国東学党」と墨書のある遺骨の奉還式における 灰谷慶三文学部長の挨拶……………	28
〔資料 8〕1996 年 5 月 29 日、奉還式における「東学農民革命軍指導者の遺骸奉還委員会」 常任代表 韓勝憲氏の告由文……………	29
〔資料 9〕1996 年 5 月 31 日、鎮魂式における灰谷慶三文学部長のお詫びの言葉……………	31

第 III 部 ウイルタ民族の歴史の理解と『報告書 I』『報告書 II』の再検討

はじめに……………	33
第 1 章 ウイルタ民族の 20 世紀史素描……………	34
第 2 章 『報告書 I』第 V 章ならびに『報告書 II』第 II 部の再検討と訂正・謝罪……………	35
第 1 節 『報告書 I』第 V 章第 3 節の小節 3 「『風葬』か『仮葬』か」（167～169 頁）について……………	35
第 2 節 『報告書 I』第 V 章第 3 節の小節 4	

「偽物の『風葬』は存在したか」(169～170頁)について	36
第3節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章第4節「持ち出し場所の検討 — 頭骨の解剖学的鑑定と成分分析との整合性から」(171～174頁)について ...	37
第4節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章第5節 「オタスから日本への持ち込み経路」(174～181頁)について	38
第5節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章の「地図Ⅴ-1」(157頁)と 「地図Ⅴ-2」(158頁)について	43
おわりに	56
第Ⅳ部 関係者の新しい証言と再証言 — 吉崎氏証言をめぐって —	
はじめに	59
第1章 教養部S棟にいた名誉教授諸氏の新証言	60
第2章 E氏の再証言	61
第3章 G氏の再証言	63
第4章 その他の再証言	64
おわりに	64
平成16年度古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員名簿	
平成17～21年度古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査特別委員会委員名簿	68

第 I 部 『報告書 II』 発行（2004 年 3 月）以後に関する報告

第 1 章 「日本男子 20 才」および「寄贈頭骨 出土地不明」と記された 2 体の遺骨の納骨にいたる経緯

第 1 節 2 体に関する委員会での検討

元来、調査委員会* は、古河講堂「旧標本庫」で発見された 6 体の人骨をすべて関係者にお返しすることを前提に調査を行ってきた。本報告書「序言」で述べたとおり、調査の結果に基づき、「韓国東学党」と墨書された頭骨 1 体は韓国に、「オタスの杜 風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られた頭骨 3 体はサハリンにお返ししてきた。しかし、残る 2 体については付箋に記された文言以外に手がかりがほとんどなく、調査は難航し、関係者を特定することができないままに時を重ねた。

調査委員会は、残された 2 体が発見以来 10 年以上にわたって文学研究科長室に保管されてきたことは、丁重に保管してきたとはいえ、遺骨に対する尊厳という観点から、また社会通念上からも許されることではないと考えた。調査委員会内に、2 体の関係者が明らかにされるときまで、まずはしかるべき宗教施設にお預かり頂いてご供養申し上げるという案が浮上してきたのも自然なことであった。2 体の御霊の供養のために国立の大学において宗教儀式を行うことはできず、供養は宗教施設においてなすべきで、そのために納骨について考えなければならぬと考えたのである。当初、調査委員会は、国内の宗教施設にそのようなお願いをするためには、正式に焼骨した上で埋葬する必要があると考えていた。

しかし、2006 年になって、2 体を焼骨せずにお預かりいただける宗教施設を探すべきであるとする意見が出てきた。きっかけとなったのは、新聞記事から、東京都新宿区において、第二次世界大戦当時の犠牲者の遺骨を焼骨することには反対する、という考え方があるのを知ったことであった（2006 年 6 月 24 日付朝日新聞夕刊）。社会通念上「焼骨」を当然と考えていた委員会にとっては、これは大きな発想の転換であった。このような考え方に理解を示されるお寺があるという情報もたらされたのは、2006 年の夏も終わる頃であった。

お寺は、札幌市豊平区平岸にある浄土真宗本願寺派大乘寺である。同寺の住職打本顕真氏が、2 体の遺骨を焼骨せずにそのままの姿でお預かりしてもよいという意向を示された。調査委員会から栗生澤猛夫（委員長）以下 4 名が、打本住職に人骨問題について説明し、納骨をお願いできるか伺うために、2006 年 9 月 8 日大乘寺を訪れた。

会見において、打本住職はご自身の経験から以下のことを述べられた。由来や関係者が不明な遺骨でも、後にそれが明らかになるケースはあること、したがって焼骨するよりも、現状のまま仮安置するのがより適切であると考え、ただしそのような姿になったご遺骨の無念を忘れるべきではないこと、そのため仮安置後もお参りは欠かさず行うこと、このような点を約束できるならば、宗教者として責任をもってお預かりすること、等であった。

打本住職との会見の結果は 9 月 19 日の委員会に報告され、2 体について大乘寺に仮安置する基

* 文学部では平成 7 年 7 月 27 日に、「古河講堂『旧標本庫』人骨問題調査委員会」を設置した。その後、平成 17 年度に、文学研究科・文学部において各種委員会を再編成した際に、委員会の名称を「古河講堂『旧標本庫』人骨問題調査特別委員会」と改めた。本報告書では、「調査委員会」と略記する。

本方針が了承された。

第2節 納骨式へ向けて

納骨の方針が基本的に了承されたので、調査委員会の次の課題はそれを実行に移すことであった。種々の議論の後、大乘寺打本住職の意向も考慮して、最終的に、6体の頭骨が本研究科古河講堂において発見された日（7月26日）を祥月命日として納骨の儀式を行うのが最善という結論に達した（2007年3月8日調査委員会）。

調査委員会は、2007年7月26日の慰霊式および納骨式の準備と式次第等の確定に動き出すとともに、研究科教員、名誉教授等への募金を開始した。

募金を行うことは仮安置の方針が決定されて以来、専任教授会において繰り返しアナウンスされたが、具体的な形での要請は2007年6月1日付の名誉教授と現研究科教員にあてた募金願いにおいてなされた。同様の募金願いは、報告をも兼ねる趣旨で、佐伯浩北海道大学総長ならびに5名の副学長にも送付された。

募金の目標額は100万円であった。支出の内訳は、納骨式費用、慰霊式費用、法事（法要）、納骨以後の将来の法事費用、サハリン慰霊碑維持管理費、2体の調査費、その他であった。7月末には募金額が計1,011,000円となり、当初の目標を達成した。この場を借りて、佐伯浩総長および役員各位、また名誉教授各位、本研究科の教員諸氏に厚く御礼を申し述べさせていただく。募金はその後も寄せられ、2007年10月3日時点で1,116,000円となった。

慰霊式・納骨式の準備のため2007年6月18日、および7月17日に調査委員会が開催された。式場準備は冠婚葬祭の株式会社大国屋（札幌市豊平区）にお願いした。式への案内状は6月18日付で総長および役員に送付された。名誉教授への案内はやや遅れ、7月12日であった。また6体の遺骨が発見されて以来、ウイルタの遺骨3体について特にお世話になった浦臼町金剛寺の米田弘明住職に対する報告も遅れ、それが出来たのは7月24日のことであった。

一方、2007年7月17日に、大学事務局を通じて北海道教育記者クラブへ説明文を送付した。慰霊式・納骨式当日を含め取材があったのは4社（新聞3、TV1）で、そのうち北海道新聞社からは7月18日に二度に渡って電話取材があり、その記事は7月19日付北海道新聞（朝刊）に掲載された。その他、慰霊式の終了後に朝日新聞、納骨式の休憩時間中に読売新聞からの取材があり、納骨式の翌日の7月27日に朝日新聞および読売新聞（共に朝刊）に記事が掲載された。

第3節 慰霊式および納骨式

慰霊式および納骨式は予定通り2007年7月26日に挙行された。

慰霊式は文学研究科の主催で午前11時から、北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟（W棟）W309室で挙行された。出席者は本研究科の教員、事務職員、アイヌ民族有志など53名であった（出席者名簿による）。

式次第は以下の通りである。

開式の辞	（南部昇教授）
黙祷	
慰霊の言葉	（文学研究科長 栗生澤猛夫）*資料1
献花・拝礼	

アイヌの方々による儀礼

閉式の辞 (南部昇教授)

式はおよそ 30 分で終了した。慰霊式後 2 体の遺骨はそれぞれ白木の箱に収められ白布に包まれたまま、大乘寺へ移送された。

大乘寺における納骨式は午後 2 時から、打本住職の読経とともに始められた。場所は浄土真宗本願寺派大乘寺（札幌市豊平区平岸 1 条 8 丁目）、本堂（3 階）であった。出席者は 49 名であった。

式次第は以下の通りである。

開式の辞	(南部昇教授)
読経	打本顕真住職
焼香	
慰霊の言葉	(文学研究科長 栗生澤猛夫) * 資料 2
法話	打本顕真住職
閉式の辞	(南部昇教授)

納骨式は 30 分ほどで終了し、休憩の後、寺の納骨堂（3 階）において 2 体を納骨壇に納める儀式が行われた。その際にも打本住職による短い読経が行われた。その後研究科長が、研究科を代表して住職に御礼を申し上げ、同時に研究科の今後の諸義務について確認する「覚え書き」（資料 3 「2 体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成 19 年 7 月 26 日）を手渡した。これにより慰霊式・納骨式のすべてが終了した。

以上述べたように、2 体の遺骨の納骨（仮安置）は、大乘寺住職の打本顕真住職のご理解がなくては実現できなかったことである。打本住職は 2004 年以来、闘病の身であり、決して体調万全ではない日々、我々との話し合いに応じて願いを聞き入れてくださり、宗教者として責任を持って遺骨を預かると言ってくださったのである。打本住職は 2009 年 7 月 15 日に亡くなられた。打本住職が我々の願いを聞き入れてくださったことにあらためて深く感謝申し上げ、心からご冥福をお祈りする。

文学研究科・文学部は、調査委員会委員長の栗生澤猛夫が 2007 年 7 月 26 日に打本住職と取り交わした「2 体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」にしたがって、毎年定期的な供養を行ってきた。打本住職のご逝去に伴い、2009 年 10 月 20 日に、大乘寺の打本大志住職と、調査委員会委員長の望月恒子との間で、同内容の覚え書きが新たに取り交わされた（資料 4 「2 体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成 21 年 10 月 20 日）。今後も、丁重に 2 体の供養を続けてゆく所存である。

慰霊の言葉

今からちょうど12年前の1995年7月26日に、私ども北海道大学文学部の管理下にあった古河講堂の1室から、ダンボール箱に入れられたまま放置されていた頭骨6体が発見されました。私たちは、遺骨をこのように粗末に扱うことは人間の尊厳に対する冒瀆であり、許されぬことと考え、これらの遺骨が古河講堂に置かれるに至った経緯等について調査するために、直ちに古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会を設置し、活動を行ってきました。

調査は難航いたしました。そのときどきの結果については、すでに3冊の報告書を刊行して明らかにして参りました。委員会は、遺骨は関係者が明らかになり次第お返しするという方針の下に活動してきましたが、6体のうち、「韓国東学党」の墨書のありました1体につきましては、1996年5月に韓国の「東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会」からのお求めがあり、韓国への返還が実現されました。また「オタスの杜 風葬オロッコ」の貼紙のある3体につきましては、2003年8月にウイルトタ民族の故地ロシア・サハリン州ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議をはじめとする関係者の方々、またウイルトタ協会等のご協力を得て、ポロナイスク市サチに慰霊碑を建立し、同時に返還をいたしました。

しかしながら、本日ここにお祀りし、慰霊式を執り行うこととなりました、残る2体のご遺骨については、これまでその由来をついに明らかにすることが出来ませんでした。ご遺骨には「日本男子20才」及び「寄贈頭骨 出土地不明」の貼紙がありましたが、私どもの調査も及ばず、残念な結果になっておりますことを深くお詫びしたいと思います。これまで2体のご遺骨は研究科長室に丁重に保管させていただいてきましたが、遺骨の真の尊厳を考えますとき、こうした状態があるべき姿であるとはどうい申せません。私どもは、2体のご遺骨がいつごろのものかなどについて種々調査を続行しておりますが、これ以上ご遺骨を現在の場所に保管し続けることは御霊をお慰めすることにはならず、仮の住処とはいえ然るべきところに安置させて頂かなければならないと考えるに至りました。

幸いこのたび札幌市にある浄土真宗本願寺派大乘寺住職様から、2体のご遺骨をお預かりし、ご供養頂けるというお約束をいただきました。発見以来長い月日が経ちましたが、本日はこれから、皆様を大乘寺にお連れ申し上げます。これまで長いこと十分にお休み頂くことも出来ず、申し訳ありませんでした。今後はどうか安らかにお眠りください。

最後になりましたが、私どもは、皆様が本文学部管理下の建物から痛ましい姿で発見されたことについて、この機会に改めて深くお詫びするとともに、心から反省しなければならないと知っていることを述べさせていただきます。私どもはこの12年間解決策をもとめて苦闘してきた問題が、かつての日本の植民地支配と諸民族に対する抑圧、またそうした政策に対して十分に批判的でなかったばかりか、むしろ植民学・人類学研究という形で推進すらしてきた私どもの大学の在り方と深く結びついていると考えております。私どもはそうした過去の研究教育の在り方を真剣に反省するとともに、今後は学問の在り方を常に問いただしながら歩んでゆくことをここに誓いたいと思います。

2007年7月26日

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 栗生澤 猛夫

お二人のご遺骨の御霊に申し上げます

お二人をはじめとする六体のご遺骨が私ども北海道大学文学部の管理下にある建物から発見されてから、もう12年になりました。

わたしどもは、人間の尊いご遺体をあのように粗末な状態で放置してしまったことを、今改めて心よりお詫びしたいと思います。その後、私どもが発見後直ちに設置した特別委員会を中心に、皆様のことについて、出来る限りの調査を行ってきました。しかしながら、お二人についてはとうとう何方であるのか、また私どものところで発見されるに至った経緯等について、明らかにすることは出来ませんでした。私どもの力不足を、いまここで改めてお赦し願わなければなりません。

本日は終の安住の住処をおさがしするまでのこととして、お二人をここ大乘寺にお連れ申しました。どうかしばらくの間この大乘寺の納骨堂にてお休みください。私どもは今後もこの7月26日にお参りさせていただきます。将来、縁者の方、あるいは深い関係のある方々が判明し、お引き取りいただけることになったあかつきには、北大文学研究科の責任において、この場所からその方々の手にお渡しいたします。

これまで長いこと大変辛い思いをさせてきましたことを改めて深くお詫びいたします。どうか安らかにお休みなさいませようお祈りいたしますとともに、私どもの大学及び研究科がかつて犯した過ちを決して繰り返さないことをここにお誓いしたいと思います。

2007年7月26日

北海道大学大学院文学研究科教員有志代表 栗生澤 猛夫

〔資料3〕 「2体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成19年7月26日

浄土真宗本願寺派大乘寺

住職 打本 顕真 殿

2体の遺骨の納骨に際しての覚え書き

北海道大学大学院文学研究科は、平成7年7月26日に北海道大学文学部（現文学研究科）管理下にある古河講堂より発見された人骨6体のうち、「日本男子20才」及び「寄贈頭骨 出土地不明」の貼紙のある2体を、浄土真宗本願寺派大乘寺様に納骨するにあたって、以下のことを確認します。

1. 今回の納骨は、2体の身元が確認され、引き取り手が現れるまでの、仮の安置であること。
2. 北海道大学大学院文学研究科は、遺骨の身元や由来等について今後も出来る限りの調査を行うこと。
3. 2体に関連して今後生じる可能性のある問題は、すべて北海道大学大学院文学研究科の責任で処理すること。
4. 北海道大学大学院文学研究科は、納骨後、毎年定期的に供養を行うこと。

平成19年7月26日

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長、
北海道大学大学院文学研究科 古河講堂「旧標本庫」
人骨問題調査特別委員会委員長
栗生澤 猛夫

〔資料4〕 「2体の遺骨の納骨に際しての覚え書き」平成21年10月20日

浄土真宗本願寺派大乘寺

住職 打本 大志 殿

2体の遺骨の納骨に際しての覚え書き

北海道大学大学院文学研究科は、平成7年7月26日に北海道大学文学部（現文学研究科）管理下にある古河講堂より発見された人骨6体のうち、「日本男子20才」及び「寄贈頭骨 出土地不明」の貼紙のある2体を、浄土真宗本願寺派大乘寺に納骨するにあたって、以下のことを確認します。

1. 今回の納骨は、2体の身元が確認され、引き取り手が現れるまでの、仮の安置であること。
2. 北海道大学大学院文学研究科は、遺骨の身元や由来等について今後も出来る限りの調査を行うこと。
3. 2体に関連して今後生じる可能性のある問題は、すべて北海道大学大学院文学研究科の責任で処理すること。
4. 北海道大学大学院文学研究科は、納骨後、毎年定期的に供養を行うこと。

平成21年10月20日

北海道大学大学院文学研究科長・文学部長
古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査特別委員会委員長
望月 恒子

第2章 2体の遺骨の自然科学的分析結果

はじめに

1995年7月26日に古河講堂旧標本庫でダンボール箱に入れられたまま発見された遺骨は6体であった。そのうち「韓国東学党」と墨書されていた1体の遺骨は1996年5月30日に、また「オタスの杜 風葬オロッコ」と記された付箋が貼られていた3体も2003年8月28日に、それぞれ遺骨に残されていた来歴を想定しうる資料にもとづいて、本来の安息の地に返還された。しかし、「日本男子20才」および「寄贈頭骨 出土地不明」と記された付箋のついた2体の遺骨については、その後も来歴を知る手掛かりがないまま現在にいたっている。本委員会に残された使命は、残された遺骨について可能な限りの手法を用いてその来歴を明らかにすることにある。

ここでは、残された2体の人骨の来歴を探るために新たに学内外の専門家に依頼して実施した自然科学的分析の結果を報告し、その成果の解説を行いたい。

第1節 新たに自然科学的分析を実施した背景について

これまで刊行された『報告書I』および『報告書II』において触れられてきているように、古河講堂旧標本庫に保管されていた6体の遺骨については石田肇札幌医科大学助教授（当時）による形質人類学的見地からの鑑定が実施されている（石田1996）。

残された2体について上記報告書での鑑定結果は、「寄贈頭骨 出土地不明」については「おそらく頭蓋の年齢は40歳代と思われる。性別は頭蓋形態から明らかに男性と判断される。ヨーロッパ人の頭蓋である」（石田1996：39）、また「日本男子20才」については「成人で30歳代と思われる。性別は頭蓋形態から明らかに男性と判断される。…中略…日本人集団の形態的特徴の範囲内にある」となっている（ibid：50）。本鑑定作業以降、これら2体の遺骨については本学または旧標本庫に保管されるまでの来歴を推定する手掛かりは得られていない。

旧標本庫で発見された遺骨のように保管管理が不十分な状況で放置された場合、それらの遺骨の来歴を知る手掛かりは、唯一残された付箋などの情報以外は、遺骨自身のもつ個別の特徴に頼るほかはない。その意味で調査委員会が発見された時点で形質人類学の専門家に鑑定を依頼したことは、当時としては当然の手続きを踏んだものと評価できる。しかしながら、今日の人類学における一般的な認識では、数体の人骨の計測結果から異なる人間集団を区分したり、ましてや「人種」を識別するなどといったことはほとんど行われてはいない（Renfrew and Bahn 2004）。これは人類集団のもつ形質の由来が「環境や突然変異によって多様で、明確な境界線が引けるものではなく、あるのはクライン（cline）とよばれる勾配だけである」という見解が研究者間に共有されるようになったことによる（竹沢2006：73）。今日の骨学としての人類学研究では、遺体の年齢や性別、生前の健康状態や家族関係を明らかにすることに研究の主眼が置かれている。また研究の進展が著しい分子生物学的手法と組み合わせて考察するのが一般的である。

このような近年の研究状況を勘案した結果、本委員会としては残された「寄贈頭骨 出土地不明」と「日本男子20才」について、新たに分子生物学的分析と高精度放射性炭素年代測定を行い2体の来歴に関わる更なる情報を得ることを試みた。

第2節 実施した自然科学的分析について

人間の骨格には、年齢、性別、生前の健康状態、作業行為などが骨表面に形質的特徴として残

される。一方、骨内部にはタンパク質コラーゲンの安定同位体としてかつての食生活の傾向や DNA 情報としての系統性などが残されている。また骨自体を直接年代測定すれば、その遺体の年代についても知ることが可能である。

今回、本委員会が専門家に依頼した分析は、加速器を用いた放射性炭素 (^{14}C) 年代測定とミトコンドリア DNA (mtDNA) 分析である。 ^{14}C 年代測定については東京大学総合研究博物館の吉田邦夫准教授に依頼し、mtDNA 分析については北海道大学大学院理学研究院の増田隆一准教授に依頼した。

^{14}C 年代測定を実施した理由は、これら 2 体の年代が判明すれば、それらが考古学的調査によって遺跡より出土した先史時代の人骨ないしは中近世の古人骨であるのか、現代の人骨標本であるのかを判別することが可能となるからである。現在、加速器を用いた ^{14}C 年代測定では微量の資料によって高精度の年代測定が可能となっている。

mtDNA 分析についてはすでに形質人類学的所見が提出されているが、集団の帰属と系統を検討する上でより有力な分析方法として実施した。DNA 分析としては、父系の遺伝情報をたどる Y 染色体の分析と、母系の遺伝情報をたどる mtDNA の分析とが知られている。それぞれ DNA の複数のハプログループが存在し、地域集団ごとに特有のハプログループが存在することが判明している。旧標本庫から発見された遺骨についても形質人類学的な所見に加えて、ハプログループに基づいた地域集団の特定につながる情報を得られる可能性がある。

以上のような状況より 2007 年度と 2008 年度に二つの研究機関にそれぞれの分析を依頼し、2009 年初頭に分析結果の回答を得た。各機関による分析の結果は吉田報告および増田・佐藤報告に示された通りである。

尚、今回の両分析にあたっては、それぞれ「日本男子 20 才」については下顎の犬歯および第 1 大臼歯を、「寄贈頭骨 出土地不明」については上顎第 1 小臼歯を分析試料として用いた。試料については樹脂により精巧なレプリカを作成し、本来の下顎部に埋設してある。

第 3 節 分析結果から判明したこと

1) ^{14}C 年代測定の結果について

13～16 頁の吉田報告に示されたように 2 体の遺骨の年代測定は次のような結果となった。

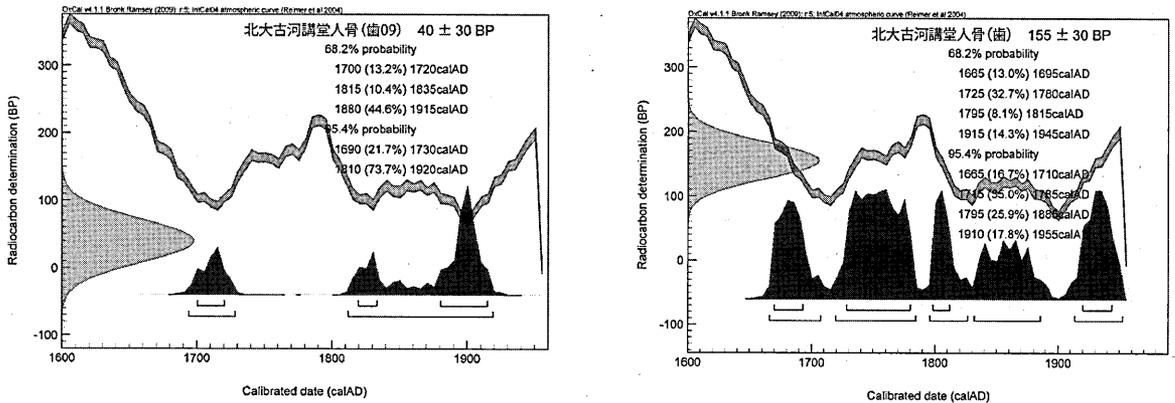
「寄贈頭骨 出土地不明」： 40 ± 30 BP (TKa-14886)

「日本男子 20 才」： 155 ± 30 BP (TKa-14472)

第 1 図に示したように測定された年代値は、「寄贈頭骨 出土地不明」については、18 世紀初頭から 20 世紀初頭の間死亡した遺骨であるという結果が示された。信頼率 95% の較正年代範囲で西暦 1690 (元禄 3) - 1730 (享保 15) 年に収まる可能性が 21.7%、西暦 1810 (文化 7) - 1920 (大正 9) 年に収まる可能性が 73.3% とされている。信頼率 68% の較正年代範囲では、西暦 1880 (明治 13) - 1915 (大正 4) 年に収まる可能性が 44.6% とされている。19 世紀から 20 世紀初頭に死亡した遺骨である可能性が高いと推測されるが、報告者は、この遺骨の年代が 18 世紀初頭か、19 世紀初頭または 20 世紀初頭なのかについては、他の情報を含めて検討する必要があると結論づけている (吉田報告文参照のこと)。

一方で「日本男子 20 才」については、17 世紀後半から 20 世紀前半の範囲に帰属する人骨であることはわかるが、年代測定値にばらつき見られ、信頼率 95% の測定値で西暦 1665 - 1705 年の可能性が (16.7%)、1720 - 1785 年 (35%)、1830 - 1885 年 (14.7%)、1915 - 1950 年 (17.8%) と

より詳細に見た場合にこの人骨の帰属年代を 17 世紀後半か、または 18 世紀半ばないしは 20 世紀前半なのかについて判別することが困難な状況を示しているという。



第 1 図 年代測定結果 較正年代グラフ (左: 寄贈頭骨 出土地不明、右: 日本男子 20 才)

これら分析結果によって判明した点をまとめると、1) 提示された年代測定の結果から遺骨の年代は、近現代の年代的枠内におさまる。2) これらの遺骨は先史時代や中近世の遺跡から考古学的調査によって出土した古人骨ではない。以上の点を指摘できる。

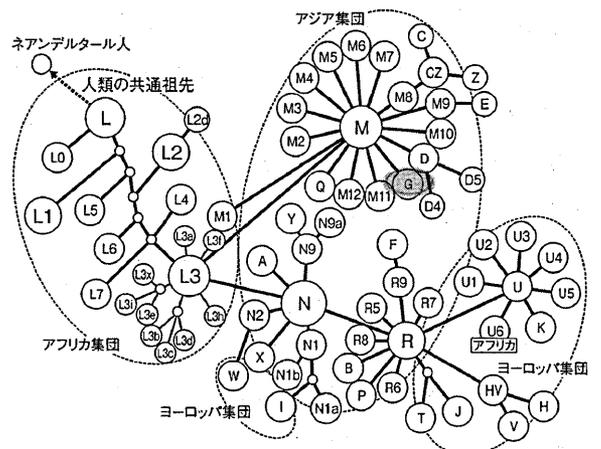
結果としてこれら 2 体とも近現代 (近世の可能性も残す) に埋葬された遺骨を明治期から大正、昭和期に収集したものである可能性が高いと言えよう。

2) mtDNA 分析の結果について

次にこれら年代測定値が提示された人骨の mtDNA の分析結果を見てみたい。

17~19 頁の増田・佐藤報告に述べられたように今回分析を依頼した 2 体の遺骨のうち、「日本男子 20 才」については分析結果が得られたが、「寄贈頭骨 出土地不明」については、DNA の分解が進み、遺伝子増幅を行うことができず、結果を得ることができなかった。よって DNA 分析による遺骨個人の帰属集団の推定については、「日本男子 20 才」のみのデータとなる。

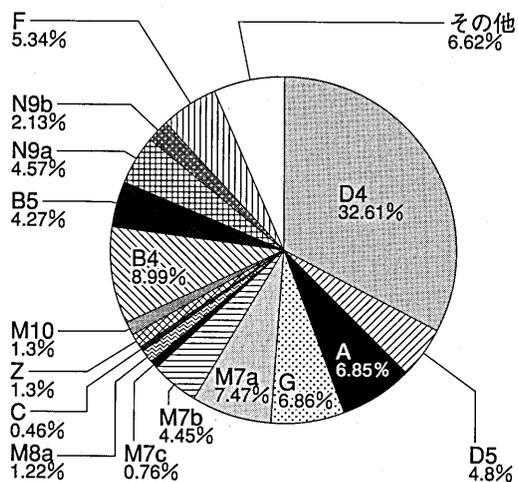
増田・佐藤報告によれば、「日本男子 20 才」の mtDNA は、ハプログループ G2a に属する (増田・佐藤報告および表 1 参照)。世界各地の集団の mtDNA については、その地域の変異とアフリカと推定される共通祖先の母集団からの分岐年代が提示されている。それによって地域集団ごとに特異なハプログループが存在することが知られている。第 2 図は各地域集団ごとのハプログループのまとまりを示したものであるが、アフリカ集団、ヨーロッパ集団、アジア集団、それぞれに固有のハプログループが存在することがわかる。今回の分析の結果明らかとなった「日本男子 20 才」の mtDNA のハプログループである G2a を含む G のグループはアジア集団の中に位置づけられている (篠田 2007)。



第 2 図 mtDNA のハプログループ間の系統関係 篠田 2007、図 3-2 より転載

ここで明確に意識する必要があるのは、古代の集団以上に現代の集団は居住地の移動や移住を繰り返しており、地域的な DNA のハプログループの分布に多様性が生じるということである。また古代の集団を対象とした場合であってもそれぞれの地域集団には移動と交流の長い歴史が蓄積されており、孤立化した集団のような、特定の地域集団や民族を示す DNA のハプログループは存在しないということを意識する必要がある。第3図は現代の日本人集団におけるハプログループの比率と傾向を示したものである。これを見てわかるように、DNA のハプログループの構成から見ても日本列島に居住する集団が極めて多様性をもった複数系統の集団で構成されていることが明確に示されている。

第3図においてはG2aを含むGのハプログループ全体の比率が6.86%として示されているが、増田・佐藤報告においても指摘されているように、G2aのハプログループは日本人集団においては約4%、チベットとアイヌにおいては3%の割合で見られるとされている (Kivisild et al. 2002, Tanaka et al. 2004)。増田・佐藤報告ではこれまでの分析報告などに従い、このハプログループは内陸アジアにおいて最も高い頻度を有するが、総じてアジア集団に由来することが推定できると判定している。この分析結果は、遺骨に残されていた付箋の記載および、石田氏による形質人類学的所見と一致するものであり、これまでの遺骨の評価を追認するものとなったといえる。



第3図 日本人のもつ各ハプログループの割合
篠田 2007、図5-1より転載

「寄贈頭骨 出土地不明」の遺骨については、mtDNA の分析結果が得られなかった。形質人類学的所見において40歳代の成人男子ヨーロッパ人の頭蓋とされていたことから mtDNA においても追認される結果を期待したが不十分な結果となったことは残念である。DNA の遺存状態は保管状態とも密接に関連するものであることから、この結果には保管状況が作用した可能性が高い。

以上のように今回の年代測定と DNA 分析から導かれる結果には、一つの傾向性を指摘できる。それは先に韓国とサハリンに返還された遺骨を含めて、これら遺骨が収集地こそ遠く離れているが、近現代の植民地政策下の近似した時代に収集された可能性が高いことである。ある特定の時代や地域のまとまりをもたない複数の遺骨標本である点を重視すると、これらの遺骨は、一定の目的をもって考古学調査を実施した結果収集された人類学的資料である可能性は低い。むしろ、非計画的に無原則に異なる集団の比較標本として集められた人類学標本であった可能性が高いと思われる。

第4節 人骨を研究資料として扱う際に必要とされる研究倫理について

19世紀から20世紀前半の人類学研究においては、「民族」や「人種」などを定義し、区分する目的で骨格の計測値にもとづく比較研究が行われてきた。旧標本庫において発見された遺骨も今

回の年代測定の結果が示すように、そのような人類学研究が行われていた時期に収集され、標本として用いられた可能性が高い。

しかしながら、現在人間自身を扱う医学を含めたあらゆる領域において、その研究の実施には研究を実施する研究者側に高い倫理観にもとづく姿勢が求められている。「死者の遺体に対する配慮は、出自、人種、宗教、国籍、慣習、伝統に関わらず全てに対してなされなければならない。」（「人間の遺体に関するヴァーミリオン協定 第1条」世界考古学会議 1989年）。本委員会としての取り組みが、少しでも個人の特定に近づき、本来眠るべき場所へ戻ることに寄与できればと願う。

文献

- 石田肇 1996 『古河講堂「旧標本庫」人頭蓋の鑑定』、北海道大学文学部古河講堂「旧標本庫」人骨問題委員会
- Renfew C, Bahn P (2004) *Archaeology: theories, methods and practice* London. Thames & Hudson
- 竹沢泰子 2006 「「人種」は存在するか」『よくわかる文化人類学』綾部恒雄・桑山敬己編、pp.73-74、ミネルヴァ書房
- 篠田謙一 2007 『日本人になった祖先たち』、NHK ブックス
- Kivisild T, Tolk HV, Parik J, Wang Y, Papiha SS, Bandelt HJ, Villems R (2002) The emerging limbs and twigs of the East Asian mtDNA tree. *Mol Biol Evol* 19: 1737-1751
- Tanaka M, Cabrera VM, González AM, Larruga JM, Takeyasu T, Fuku N, Guo LJ, Hirose R, Fujita Y, Kurata M, Shinoda K, Umetsu K, Yamada Y, Oshida Y, Sato Y, Hattori N, Mizuno Y, Arai Y, Hirose N, Ohta S, Ogawa O, Tanaka Y, Kawamori R, Shamoto-Nagai M, Maruyama W, Shimokata H, Suzuki R, Shimodaira H (2004) Mitochondrial genome variation in eastern Asia and the peopling of Japan. *Genome Research* 14: 1832-1850

2009年11月10日

放射性炭素年代測定結果 報告書

東京大学放射性炭素年代測定室

吉田 邦夫

2009年3月2日に受領しました 北海道大学古河講堂で発見された人骨(歯)資料についての、年代測定の結果を、下記の通りご報告いたします。

資料の固有番号・資料名	測定番号	測定年代 (BP)・炭素同位体比 (‰)
1. 人骨 (歯)	TKa-14886	40 ± 30
文化人類学研究室		$\delta^{14}\text{C} = -8.8 \pm 3.2$
抽出コラーゲン		$\delta^{13}\text{C} = -23.4^*$
		$\Delta^{14}\text{C} = -12.1 \pm 4.0$

- 1) 年代値の算出には Libby の半減期、5568 年を使用しています。
- 2) BP 年代値は、1950 年を基準として、何年前かを表しています。
- 3) 付記した誤差は、標準偏差 (1 σ) に相当する年代で、次のように算出しています。
300 秒の測定を 5 回行い、測定値のばらつきが統計誤差内にあるときは、 ^{14}C の総計数値に基づく測定値の統計誤差から求めた値を誤差としています。ばらつきが大きいときは、5 回の測定値について標準偏差を求めて、誤差を算出しています。
- 4) $\delta^{13}\text{C}$ の値は、タンデム加速器を用いて、測定しています (*)。この値を用いて、年代値の $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行っています。
- 5) $\delta^{14}\text{C}$ 、 $\Delta^{14}\text{C}$ は分析測定時の ^{14}C 濃度で表しています。年代 (BP) 値に換算する場合は、半減期 5730 年 (壊変定数; $1/8267 \text{ y}^{-1}$) を用いて AD1950 年の濃度に変換して下さい。

2008年6月30日

放射性炭素年代測定結果 報告書

東京大学放射性炭素年代測定室

吉田 邦夫

2007年9月7日に受領しました 北海道大学古河講堂で発見された人骨(歯)資料についての、年代測定の結果を、下記の通りご報告いたします。

資料の固有番号・資料名	測定番号	測定年代 (BP)・炭素同位体比 (‰)
1. 人骨 (歯)	TKa-14472	155 ± 30
文化人類学研究室		$\delta^{14}\text{C} = -20.1 \pm 2.9$
抽出コラーゲン		$\delta^{13}\text{C} = -22.0^*$
		$\Delta^{14}\text{C} = -26.1 \pm 3.4$

1) 年代値の算出には Libby の半減期、5568 年を使用しています。

2) BP 年代値は、1950 年を基準として、何年前かを表しています。

3) 付記した誤差は、標準偏差 (1 σ) に相当する年代で、次のように算出しています。

300 秒の測定を 5 回行い、測定値のばらつきが統計誤差内にあるときは、 ^{14}C の総計数値に基づく測定値の統計誤差から求めた値を誤差としています。ばらつきが大きいときは、5 回の測定値について標準偏差を求めて、誤差を算出しています。

4) $\delta^{13}\text{C}$ の値は、タンデム加速器を用いて、測定しています (*)。この値を用いて、年代値の $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行っています。

5) $\delta^{14}\text{C}$ 、 $\Delta^{14}\text{C}$ は分析測定時の ^{14}C 濃度で表しています。年代 (BP) 値に換算する場合は、半減期 5730 年 (壊変定数 ; $1/8267 \text{ y}^{-1}$) を用いて AD1950 年の濃度に変換して下さい。

¹⁴C年代測定に基づく分析結果について

東京大学総合研究博物館
東京大学放射性炭素年代測定室
吉田 邦夫

A:「寄贈頭骨 出土地不明」

1. 資料 北海道大学文学部古河講堂で発見された人骨。歯資料の歯根部からコラーゲンを抽出した。

2. 保存状態 (コラーゲン抽出前)

炭素含有率 8.13%、窒素含有率 2.61%

C/N比 3.64 (原子数比)

3. コラーゲンの抽出

歯 890.3 mg

歯根部 348 mg を使用 (前処理後 303.9 mg を脱灰)

不溶性コラーゲン 13.58 mg (コラーゲン収率 4.47%)

4. 抽出コラーゲンの炭素・窒素含有率

炭素含有率 42.75%、窒素含有率 16.21%

C/N比 3.08 (原子数比)

5. 較正年代範囲

本測定値からは、18世紀初頭～20世紀初頭の資料であることを示しており、18世紀初頭か、19世紀前半か、1900年前後かについては、他の情報をもとに判断する必要がある (第1図を参照)。

■信頼率 68%の年代範囲

AD 1700-1720 (13.2%)

AD 1815-1835 (10.4%)

AD 1880-1915 (44.6%)

■信頼率 95%の年代範囲

AD 1690-1730 (21.7%)

AD 1810-1920 (73.7%)

6. 抽出コラーゲンの安定同位体比

炭素安定同位体比 $\delta^{13}\text{C} = -19.32\text{‰}$ (-23.82‰ : 補正)

窒素安定同位体比 $\delta^{15}\text{N} = 12.56\text{‰}$ (9.16‰ : 補正)

7. 食性の検討

コラーゲンでは、摂取食料から $\delta^{13}\text{C}$ が 4.5‰、 $\delta^{15}\text{N}$ が 3.4‰ だけ濃縮されているとして、補正している。「日本男子 20 才」に比べて、海洋資源の摂取量が多い傾向が見られる。北海道の縄文時代から近世アイヌに特徴的な、海獣に依存した食性は認められない。

B：「日本男子 20 才」

1. 資料 北海道大学文学部古河講堂で発見された人骨。歯資料の歯根部からコラーゲンを抽出した。

2. 保存状態 (コラーゲン抽出前)

炭素含有率 13.97、17.42%、窒素含有率 4.47、5.75%

C/N 比 3.65、3.54 (原子数比)

3. コラーゲンの抽出

歯 877.5 mg

歯根部 195.3 mg を全量使用 (前処理後 142.0 mg を脱灰)

不溶性コラーゲン 9.60 mg (コラーゲン収率 6.76%)

4. 抽出コラーゲンの炭素・窒素含有率

炭素含有率 $43.97 \pm 0.51\%$ 、窒素含有率 $16.26 \pm 0.17\%$

C/N 比 3.16 ± 0.03 (原子数比)

5. 較正年代範囲

本測定値からは、17 世紀後半～20 世紀前半の資料であることを示しており、17 世紀後半か、18 世紀半ばか、20 世紀前半かについては、他の情報をもとに判断する必要がある (第 1 図を参照)。

■信頼率 68%の年代範囲

■信頼率 95%の年代範囲

AD 1670-1695 (13.0%)

AD 1665-1705 (16.7%)

AD 1730-1780 (32.7%)

AD 1720-1785 (35.0%)

AD 1800-1810 (8.1%)

AD 1830-1885 (14.7%)

AD 1920-1945 (14.3%)

AD 1915-1950 (17.8%)

6. 抽出コラーゲンの安定同位体比

炭素安定同位体比 $\delta_{13}\text{C} = -20.03 \pm 0.06 \text{‰}$ (-24.53‰)

窒素安定同位体比 $\delta_{15}\text{N} = 10.51 \pm 0.08 \text{‰}$ (7.11‰)

7. 食性の検討

コラーゲンでは、摂取食料から $\delta_{13}\text{C}$ が 4.5‰ 、 $\delta_{15}\text{N}$ が 3.4‰ だけ濃縮されているとして、補正している。

人骨の DNA 分析報告

北海道大学大学院理学院・佐藤丈寛

北海道大学大学院理学研究院・増田隆一

分析手法

A. DNA 抽出

- (1) 臼歯を採取し、樹脂を用いてレプリカを作製した。
- (2) 次亜塩素酸に 5 分間浸して臼歯表面に付着している DNA を破壊した。臼歯を空気乾燥させた後、歯科用ドリルを用いて歯根部を粉末状にした。
- (3) 歯根部の粉末約 0.5g を 50ml のプラスチックチューブに入れ、30ml の 0.5M EDTA 溶液を加えてローターで攪拌しながら一晩おき、脱灰処理を行った。脱灰処理後、遠心分離機を用いて 3000 回転/分にて 20 分間遠心分離し、上清を廃棄した後、沈殿物を 5ml の 0.5M EDTA 溶液で攪拌して、10ml のプラスチックチューブに移した。そこにタンパク分解酵素 (10mg/ml プロテナーゼ K) を 100 μ l 加え、ローターで攪拌しながら、37°C で一晩保温した。
- (4) その後、フェノールおよびクロロホルムを 2.5ml ずつ加え、ローターで 30 分間攪拌した後 3000 回転/分で 15 分間遠心分離し上清を回収した。得られた上清に再びフェノールとクロロホルムを加えて同様の処理を行った後、再度得られた上清にクロロホルム 5ml を加えて遠心分離し上清を回収した。上清を VivaSpin 6 Concentrator に移して抽出液を濃縮し PCR 反応の鋳型として使用した。

B. 遺伝子増幅および塩基配列解読

- (1) ミトコンドリア DNA の高多型性部位 HVR1 (塩基番号 16121-16238, 16209-16402) と HVR 2 (塩基番号 128-267)、およびコード領域の一部 (塩基番号 10382-10465) を遺伝子増幅した。遺伝子増幅に使用したプライマーの配列は既報の Horai et al. (1989), Adachi et al. (2004) の論文から引用した。遺伝子増幅は Hotstar Multiplex PCR Kit (Qiagen) を用いて、95°C 15 分間の保温の後、94°C 30 秒、50°C 90 秒、72°C 90 秒を 1 サイクルとして 35 サイクル行い、最後に 10 分間の伸長反応を行った。その後、ダイ

レクトシーケンスにより塩基配列を決定した。

- (2) コード領域における 36 個の単一塩基多型を Multiplex APLP (amplified product-length polymorphism) 分析により分析した。遺伝子増幅の反応条件として、95°C15 分間の保温の後、94°C30 秒、50°C180 秒、72°C90 秒を 1 サイクルとして 35 サイクル行い、最後に 72°C10 分間の伸長反応を行った。プライマーの配列は既報の Umetsu et al. (2005) の論文から引用した。得られた遺伝子増幅産物を 10%ポリアクリルアミドゲル上で電気泳動し、エチジウムブロマイドにより染色した後、紫外線照射により遺伝子増幅のバンドを検出した。塩基配列と APLP 分析の結果に基づき、標本の個体がもつミトコンドリア DNA ハプログループを同定した。

表1. 分析において観察された塩基置換

ハプログループ	塩基置換のみられたサイト				
	16121-16208	16209-16402	128-267	10382-10465	APLP
人骨 No. 1 G2a	189	223 278 362	263	10398 10400	4833G
人骨 No. 2 -	ND	ND	ND	ND	ND

ND は遺伝子増幅できなかったことを示す。

分析結果

人骨 No. 1 は分析した DNA 領域すべてについて遺伝子増幅を行うことができた。一方、人骨 No. 2 ではどの DNA 領域でも遺伝子増幅ができなかった。これは歯に含まれる DNA が分解していたことが原因だと考えられる。塩基配列の決定および APLP 分析によって検出した人骨 No. 1 がもつミトコンドリア DNA の特徴を表 1 に示す。これらの特徴から人骨 No. 1 のミトコンドリア DNA は、ハプログループ G2a に属すると推定される。ハプログループ G2a は、中央アジアで最も高頻度 (8.8%) で観察され、次いでチベットとアイヌにおいて 3% 以上で見られるが、中国南部や東南アジア、シベリアでは非常に珍しいか全く観察されない (Kivisild et al. 2002)。また、本州等の日本人におけるハプログループ G2a の頻度は約 4% である (Tanaka et al. 2004)。このように、ハプログループ G2a は低頻度ながらアジアにおいて比較的広範囲に分布する。よって、今回分析した人骨 No. 1 の出身地域を詳細に特定することは困難であるが、アジアに由

来することが推定された。

引用文献

- Adachi N, Umetsu K, Takigawa W, Sakaue K (2004) Phylogenetic analysis of the human ancient mitochondrial DNA. *J Archaeol Sci* 31: 1339-1348
- Horai S, Hayasaka K, Murayama K, Wate N, Koike H, Nakai N (1989) DNA amplification from ancient human skeletal remains and their sequence analysis. *Proc Jpn Acad Ser B* 65: 229-233
- Kivisild T, Tolk HV, Parik J, Wang Y, Papiha SS, Bandelt HJ, Villems R (2002) The emerging limbs and twigs of the East Asian mtDNA tree. *Mol Biol Evol* 19: 1737-1751
- Tanaka M, Cabrera VM, González AM, Larruga JM, Takeyasu T, Fuku N, Guo LJ, Hirose R, Fujita Y, Kurata M, Shinoda K, Umetsu K, Yamada Y, Oshida Y, Sato Y, Hattori N, Mizuno Y, Arai Y, Hirose N, Ohta S, Ogawa O, Tanaka Y, Kawamori R, Shamoto-Nagai M, Maruyama W, Shimokata H, Suzuki R, Shimodaira H (2004) Mitochondrial genome variation in eastern Asia and the peopling of Japan. *Genome Research* 14: 1832-1850
- Umetsu K, Tanaka M, Yuasa I, Adachi N, Miyoshi A, Kashimura S, Park K S, Wei YH, Watanabe G, and Osawa M (2005) Multiplex amplified product-length polymorphism analysis of 36 mitochondrial single-nucleotide polymorphisms for haplogrouping of East Asian populations. *Electrophoresis*, 26: 91-98

第3章 調査委員会によるポロナイスク市訪問について

古河講堂で発見された頭骨6体のうち、「オタスの杜 風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られた頭骨3体は、1998年10月から浦臼町金剛寺に納骨・仮安置していただいていたが、2003年8月に、ウイльта民族の故地サハリンに返還することができた。受入先であるサハリン州ポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議をはじめとするサハリンの関係者の方々、日露両国の諸機関、そしてウイльта協会をはじめとする諸団体の大きなご協力により、3体の遺骨は、ポロナイスク市サチ地区の共同墓地の一角に埋葬され、その地に慰霊碑が建立された。その返還・埋葬の経緯については、『報告書II』において詳細に報告したところである。

遺骨の返還以来すでにかかなり長い年月が過ぎたが、調査委員会は慰霊碑をお参りする機会をなかなか作れなかった。しかし、2008年度から新たに2年の任期を迎えた調査委員会では、この2年のうちに報告書を発行することと並んで、ポロナイスク市訪問を目標として掲げた。慰霊碑をお参りし、関係の方々にお会いしてお礼を申し上げるのが目的である。

墓参が実現したのは、2009年8月である。調査委員会から、望月恒子委員長（文学研究科長・文学部長）、弐和順委員（文学研究科副研究科長）、白木沢旭児委員の3人が参加した。

3人は2009年8月3日に札幌を出発し、同日は稚内に宿泊。翌8月4日の朝、フェリー「アインズ宗谷」丸で稚内港を出発、同日夕刻にサハリンのコルサコフ港に到着した。その日は乗用車でユジノサハリンスクへ移動して宿泊した。

8月5日列車でポロナイスクへ向けて出発した。ユジノサハリンスク発8時15分、ポロナイスク着16時28分、8時間を越える列車の旅であった。

今回のサハリン訪問の目的である慰霊碑墓参と関係の方々との面会は、8月6日に行うことができた。まず午前9時半にポロナイスク博物館を訪問した。博物館でお会いできたのは、スヴェトラナ・サンギ氏とユーリー・キタガワ氏である。サンギ氏はニブフ、キタガワ氏はウイльта民族であり、おふたりともポロナイスク博物館に勤務しておられる。ウイльта民族として代表者会議の一員となり、慰霊碑建立に尽力して下さったリュボーフィ・キタジマ氏にもぜひお会いしたいと希望していたのだが、お仕事のため不在であり、面会はかなわなかった。

私たちはスヴェトラナ・サンギ氏とユーリー・キタガワ氏に対して、慰霊碑建立の際の多大なお力添えにあらためて感謝するとともに、慰霊碑の管理についてお礼を述べた。慰霊碑を建立した墓地の草刈りは、ユーリー・キタガワ氏とアレクサンドル・サンギ氏がやってくださっているというお話であった。アレクサンドル・サンギ氏は、この日はお仕事であったが、お昼のひと時に博物館に寄ってくださり、お会いすることができた。2003年に3体の遺骨をサハリンに返還するにあたっては、アレクサンドル・サンギ氏に非常にお世話になった。同氏はポロナイスク地区北方先住少数民族代表者会議の作業部会で慰霊碑建立の指導者に選出され、埋葬地の整備と慰霊碑の建立に当たって指揮を執って下さった。『報告書II』45頁の写真に、その様子が残されている。サンギ氏はその後も慰霊碑と墓地の管理に協力して下さっていた。後日のことになるが、年が明けて2010年1月に、アレクサンドル・サンギ氏が不慮の死を遂げられたという非常に悲しい知らせが、我々にもたらされた。サンギ氏は2009年12月31日に吹雪の中を、鉄道保線の仕事のためマカロフ（ポロナイスクの約50km南方）に行き、雪崩に巻き込まれた。搜索の結果、1月3日に遺体が発見されたとのことである。サハリンの厳しい自然の中での殉職であり、ご遺族の深い悲しみを思うと言葉もない。慰霊碑建立と管理に多大なご協力をいただいたことに心から

の感謝を捧げ、ご冥福をお祈りする。

さて2009年8月6日に、調査委員会の3名はスヴェトラナ・サンギ氏とともに、ロシア人の男性が運転するオフロードカーで博物館を出発して、共同墓地のあるサチ地区（ユージヌイ島）へ向かった。私たちはタクシーを利用するつもりだったのだが、ポロナイスク市長が、乗用車と運転手を2時間提供してくださったというお話であった。当方が日本からスヴェトラナ・サンギ氏に電話したときには、慰霊碑墓参の希望を伝えただけであったので、このような配慮をしてくださったことに、ただ恐縮するばかりであった。

かつて日本統治時代に「オタスの杜」があったのは、サチ地区の対岸にある地区であるが、現在では人が居住しない地域になっている。我々は、「オタスの杜」があった地区の森林を左手に見つつ、フェリーでポロナイ川を渡った。それは非常に小さな船で、車一台でいっぱいという状態だったが、徒歩で来て乗り込む人も数人いて、ユージヌイ島（サチ地区）の人々の足として使われているようであった。

対岸のサチ地区へ渡りきったところで、博物館からバスで向かっていたユーリー・キタガワ氏と、かけつけてくださったオクダ氏（ニブフ民族）が合流した。まず向かったのは、第2次世界大戦において日本軍に徴用された先住民族の戦没者を慰霊する、「サハリン先住民族戦没者慰霊碑」である。ポロナイスク市サハリン先住民族戦没者遺族会が網走のウィルタ協会の支援を得て1997年8月15日に建立し、同年8月24日に除幕式と慰霊祭を行ったものである。調査委員会の委員3名は、花を捧げ、慰霊の思いをこめて合掌した。

次に、文学部が返還した遺骨の慰霊碑へと向かったのだが、林の中を通る道はどれも、倒木、放置物、あるいは水溜りなどで遮断されていたので、海岸に行くことになった。海岸から林間へ入る道をたどって、なんとか慰霊碑に行き着くことができた。

3体の頭骨を埋葬した墓碑（慰霊碑）は、共同墓地がはじまる一角にあるのだが、今では木立が生い茂り、奥にある共同墓地は見えない状態である。我々は慰霊碑に花を捧げ、故地に返還された3体の御霊に対する深い慰霊の思いをこめて合掌した。遺骨の返還の実現まで長くご協力くださった方々への感謝の思いは、この旅を通じて深まるばかりであった。また、このように行きにくい場所の草刈りややってくださった方々のご苦勞は、こうしてはるばる訪ねると、一段とよく理解できるものがある。現地でも感謝の念をお伝えしてきたが、この場を借りてあらためて深く感謝申し上げる。

スヴェトラナ・サンギ氏は、ポロナイスク市長アレクサンドル・ラドムスキー氏にも連絡を取ってくださっていた。サンギ氏やキタガワ氏と昼食をご一緒した後、市役所を訪問した。ラドムスキー市長に今回の訪問の目的についてお話した後、ポロナイスク市の現在の状況や先住民族の現状についてお話をうかがった。

この日はポロナイスクにもう一泊して、翌8月7日の早朝、ポロナイスク駅4時35分発の列車に乗り、11時22分にユジノサハリンスクに到着した。我々は今回の旅で、ポロナイスク訪問に加えて、もうひとつの目的を持っていた。3体の遺骨の返還に際して、代表会議の一員として、および通訳として、非常に大きな役割を果たしてくださったビャ・エンスク氏が、2008年12月11日に逝去された。ビャ・エンスク氏（朝鮮民族、漢字表記：裴英淑、韓国語発音：ペー・ヨンスク、ロシア名：ジェージダ・アンドレーエヴナ・ビャ。文学部宛の手紙にキリル文字と漢字で「Бя Ен Сук（裴英淑）」と署名なさっていたので、『報告書Ⅱ』の標記を踏襲してビャ・エンスクさんと呼びする）は、サハリンで長く学校教師として働き、ハングル新聞「セコリヨ」紙の編

集委員を務められた。今回の訪問を検討しはじめた時、是非ともお会いしたいと思っていたのだが、2008年12月のご逝去により、今やお会いすることはかなわなくなった。ご遺族に対してファックスで弔意はお伝えしたが、できることなら今回お墓参りをしたいと思っていたのである。幸いにもビャさんの御夫君が私たちの願いを聞き入れてくださった。御夫君は同じく朝鮮民族で、漢字表記は徐載満、韓国語発音はソ・ジェマン、ロシア名はドミートリー・ミハイロヴィチ・シェガイとおっしゃる。何とお呼びすればいいかという我々の質問に、「私はシェガイです」とお答えくださったので、本報告書ではシェガイさんとお呼びすることにする。シェガイ氏も学校教師として長年勤め、その後は日本語の通訳として働いておられた方である。氏は7日午後にご長男の運転する車でホテルまで迎えに来てくださり、ユジノサハリンスク郊外にある墓地に連れていってくださった。ビャさんの墓標の前で線香を焚き、合掌した。墓地が砂地にあるせいで土葬の遺体が沈むので、もう少し時間をおいてから、墓石を据えるのだというお話であった。シェガイさんのご好意により、ビャさんのお墓参りをすることができた。

お墓参りを済ませてから、シェガイさんはなおもお時間を割いて、コルサコフまで案内してくださった。コルサコフの港を見下ろす丘に、「悲しみの塔」が立っている。日本の敗戦によってサハリン全土がソ連領となったとき、コルサコフ港までたどりついたのに帰国できなかった朝鮮系の人々の深い悲しみを表す碑である。シェガイさんの一族は、シェガイさんの祖父が朝鮮半島を出て、日本を経てサハリンに住み始めたというから、シェガイさんのお孫さんの代でサハリン暮らしは5代目ということになる。日本統治時代に少年時代を過ごされ、ソ連時代に苦学して大学を卒業、学校教師を務められたシェガイさんのお話は、我々には興味の尽きないものであった。

我々は8月8日にサハリン航空で新千歳へと帰ってきた。多くの方々のおかげでポロナイスクの慰霊碑墓参の目的を実現できたことに、心から感謝している。

第4章 『報告集II』 以後の学術調査および研究について

文学研究科では、『報告集II』発行以後もこの問題に関連のある学術調査を続行し、成果を公表してきた。

(1) サハリンについての刊行物では次の成果がある。いずれも北海道大学大学院文学研究科発行である。

1. 青柳文吉編『サハリン北方先住民族文献集 文芸作品篇 1905-45』2005年
2. ニコライ・ヴィシネフスキー著（小山内道子訳、菊池俊彦解説）『オタス サハリン少数民族の近代史』2005年
3. タチャーナ・ローン著（永山ゆかり・木村美希訳、津曲敏郎・加藤博文監訳）『サハリンのウイлта 18—20世紀半ばの伝統的経済と物質文化に関する歴史・民族学的研究』2005年
4. 菊池俊彦編『サハリン北方先住民族文献集 人類学・民俗学篇 1905-45』2006年
5. 佐々木亨監修／田口正夫編『「北海タイムス」掲載のサハリン及び北海道先住民族に関する記事データベース——1926.12.25-1935.12.31』2006年
6. 池上二良著／E.ビビコワ訳／津曲敏郎編『ウイлта口頭文芸原文集：ロシア語逐語訳版』2007年
*これはウイлта民族およびロシア人研究者のためにロシア語で刊行され、発行部数のほとんどを現地に寄贈した。
7. 津曲敏郎編『サハリンの言語世界：北大文学研究科公開シンポジウム報告書』2009年

また平成19年度(2007年度)に研究科内に北方研究教育センターを設置した。その紀要である『北方人文研究』は平成21年度号で3号を数え、その中にはサハリン関連の論考も含まれている。また2008年9月6日に公開シンポジウム「サハリンの言語世界」、2009年2月22日に知里真志保生誕百周年記念シンポジウム「知里真志保 人と学問」(北方研究教育センター主催、北大アイヌ・先住民センター後援)、2009年6月2日に「講演と唄の夕べ：サハリン先住民言語を伝え、残す」を開催し、刊行物以外にも積極的な活動を行っている。

(2) 東学農民軍指導者遺骨のその後の調査について

1997年以後の、井上勝生(名誉教授)がすすめた調査、研究の成果を、参考のために列挙する。

A. 朝鮮東学農民軍を弾圧した日本軍について

1. 論文「北大で発見された東学農民軍指導者遺骨の調査と返還」『歴史地理教育』577号、1998年4月
2. 論文「甲午農民戦争(東学農民戦争)と日本軍」(田中彰編『近代日本の内と外』吉川弘文館)1999年、8月
3. 報告「日本軍による東学農民軍の討伐」東学農民革命国際シンポジウム「東学農民革命の二一世紀的意味」東学農民革命記念事業会主催、2001年5月(韓国全羅北道全州市)
4. 論文「日本軍による最初の東アジア民衆虐殺——東学農民戦争 清算されない加害責任——」『世界』693号、2001年10月
5. 報告「遺骨返還から学ぶ」札幌西本願寺強制連行遺骨フォーラム結成集会、2002年2月(札

幌市)

6. 報告記録「第2次東学農民戦争（甲午農民戦争）の日本軍、農民大虐殺——兵士の郷土、四国各地を訪ねて——」（「札幌郷土を掘る会主催、「在日」人権問題学習会 第6回報告記録」2004年7月
7. 講演「東学農民戦争と愛媛」同講演実行委員会主催、2004年9月（松山市）
8. 論説「日韓戦争を掘り起こす」（姜徳相編著『錦絵の中の朝鮮と中国』岩波書店）2007年10月
9. 報告「甲午農民戦争と日本軍のその後の調査」北大史学会大会、2007年10月（札幌市）
10. 報告「東学農民軍を弾圧した日本軍部隊を探究して」、東アジア歴史財団主催「日中韓歴史シンポジウム」、2008年12月（韓国・釜山市）
11. 講演「東学農民軍を弾圧した日本軍部隊を探究して」、忠北大学主催同講演会実行委員会、2008年12月（韓国、忠清北道清州市）
12. 講演「忠清道東学農民軍と弾圧日本軍——農民軍の大虐殺——」忠北大学主催同講演会実行委員会、2009年4月（韓国、忠清北道清州市）
13. 講演「忠清道東学農民軍と弾圧日本軍——農民軍の大虐殺——」第7回報恩東学祭記念学術セミナー、報恩文化院主催、2009年4月（韓国忠清北道報恩郡）
14. 講演「朝鮮東学農民戦争と弾圧日本軍（II）——忠清北道農民軍の抗日戦場を訪ねて——」札幌郷土を掘る会主催、2009年6月（札幌市）
15. 論文「東学農民軍包囲殲滅作戦と日本政府・大本営——日清戦争から『韓国併合』100年を問う——」『思想』第1029号、2010年1月

これらの論文、学会報告、講演などを行った。調査と研究は、東学農民軍弾圧作戦、弾圧部隊、部隊兵士、指揮官、部隊記録に記された東学農民軍抗日蜂起を明らかにしつつある。弾圧作戦の立案、発令や、東学農民軍抗日蜂起の広がりなど重要問題について、韓国の研究者たちと交流しつつ、新たな解明を進めている。

B. 札幌農学校植民学について

1. 史料紹介「佐藤昌介「植民論」講義ノート——植民学と札幌農学校——」『北海道大学文学部紀要』93号、1998年3月
2. 論文「札幌農学校と植民論——佐藤昌介を中心に——」（北海道大学『北大百二十五年史 論文・資料編』同大学、2003年3月
3. 史料紹介「佐藤昌介「植民論」初期講義ノート（上）——札幌農学校と植民学（二）——」『北海道大学文学研究科紀要』115号、2005年2月
4. 史料紹介「佐藤昌介「植民論」初期講義ノート（中）——札幌農学校と植民学（三）——」『北海道大学文学研究科紀要』116号、2005年7月
5. 論文「札幌農学校と植民学の誕生——佐藤昌介を中心に——」（『岩波講座「帝国」日本の学知第一巻』岩波書店、2006年2月
6. 史料紹介「佐藤昌介「植民論」初期講義ノート（下の一）——札幌農学校と植民学（四）——」『北海道大学文学研究科紀要』120号、2006年11月
7. 史料紹介「佐藤昌介「植民論」初期講義ノート（下の二）——札幌農学校と植民学（五）——」

『北海道大学文学研究科紀要』123号、2007年11月

8. 講演「札幌農学校と有島武郎」有島武郎研究会第42全国大会、2007年12月（横浜市立大学、横浜市）
9. 講演記録「札幌農学校と有島武郎——『星座』と千歳川アイヌのコスモス——」『有島武郎研究』11号、2008年3月
10. 講演記録「札幌農学校と有島武郎——『星座』と千歳川アイヌのコスモス——」（上の改訂再録）『北海道大学文書館年報』4号、2009年3月

未発表の札幌農学校を代表する5代校長佐藤昌介の講義ノート2点を全文、史料紹介した。論文では、北海道植民策から満州・中国東北部植民策へと、大きく展開して行く札幌農学校の植民学を明らかにした。一方、有島武郎研究会の講演では、札幌農学校が、北海道拓殖政策における官側の「暗部」との係わりも持っていたことなどにせまった。

第Ⅱ部 『報告書Ⅰ』の補足資料

調査委員会は『報告書Ⅰ』の「Ⅵ頭骨の返還について」において、「東学党」と墨書のある頭骨を1996年5月30日に韓国に返還した経緯について報告した（『報告書Ⅰ』186～187頁）。以下の資料は、その中に含まれるべきであったものである。

『報告書Ⅰ』では、6体の頭骨が古河講堂「旧標本庫」で発見されるに至った経緯と頭骨の背景事情の調査報告に主眼が置かれたため、頭骨を韓国にお返しした際の挨拶と告由文は収録しなかった。しかし、その後『報告書Ⅱ』においては、「オタスの杜 風葬オロッコ」と書かれた付箋が貼られた3体の頭骨をサハリンにお返しした経緯について、すべての挨拶を資料として収録し、詳しく報告した。今回、『報告書Ⅲ』を発行するにあたり、1996年5月の奉還式と鎮魂式における挨拶と告由文を、『報告書Ⅰ』の補足資料として掲載することにする。

奉還式挨拶

奉還式に当り、北海道大学文学部を代表して一言ご挨拶申し上げます。

昨年7月26日に、文学部の管理下にある古河講堂の「旧標本庫」を整理中に、新聞紙にくるまれて、ダンボール箱に入れられたまま放置されている頭骨6体が発見されました。これらの頭骨は、ここにご参集の皆様もすでにご存じのように、「韓国東学党」と墨書のある頭骨1体、「オタスの杜 風葬オロッコ」の貼紙のある頭骨3体、「日本男子20才」の貼紙のある頭骨1体、「寄贈頭骨 出土地不明」の貼紙のある頭骨1体の合わせて6体であります。

人間の遺骨をこのように粗末に扱うことは、人間の尊厳に対する冒瀆であり、許されないことであります。遺骨が発見された「旧標本庫」を管理使用していたのは、昨年3月末に北海道大学文学部を停年退職した教官であります。この元教官がこのように粗末な形で長年にわたり遺骨を放置していたことについて、北海道大学文学部としては深くその責任を感じ、ここに謝罪申し上げます。

「韓国東学党」と墨書のある遺骨につきましては、北海道大学の前身である札幌農学校の出身者がこの遺骨を韓国の珍島から持ち出した可能性が極めて高いわけでありまして、誠に申し訳ない次第であります。

かつて、日本の大学では、植民学といった学問が盛んに行われ、日本による植民地支配を理論的・実践的に支える役割を果たしました。さらには、人種論という誤った学問が植民地支配を正当化する役割を果たしました。このことが、今回発見された遺骨に深くかかわっていると考えます。それを思うとき、学問の場としての北海道大学文学部は、あらためて自己の歴史認識を問い直し、過去を反省しつつ、今後の両国の文化・学問の交流発展に役立ちたいと存じます。

現在までのところ、6体の遺骨についての調査はまだ充分ではありません。これからは、人骨問題の解決にご協力をいただいているここにお集まりの市民団体及び関連諸団体にさらなるご協力をいただいて、調査を続行するとともに、残りの遺骨の返還に当たりたいと存じます。

本日は、遠く韓国から「東学農民革命軍指導者遺骸奉還委員会」の代表の皆様、「天道教」の代表の皆様をお迎えし、北海道大学総長、駐札幌大韓民国総領事をはじめ多数の方にご参列いただき、奉還式を執り行えるようになりましたことについて、篤くお礼申し上げます。ごぞいませ。

〔資料 8〕 1996 年 5 月 29 日、奉還式における「東学農民革命軍指導者の遺骸奉還委員会」常任代表
ハンスホソ
韓勝憲氏の告由文

韓勝憲氏は奉還式において、告由文を韓国語で読み上げられた。式においては、韓国側が用意した日本語訳が配布された。以下はその日本語訳である。一部、誤字を改めた。

告由文

一東学農民革命指導者として戦われ殉国されたニムへ

一世紀前、祖国の自主と蒼生の救援のために身を捧げられた東学農民革命軍の將軍様に、敢えてお告げいたします。

ニムよ！ 將軍様！ いまこの場には、命と替えられたあなたの実践的な愛国の一念を慕いつつ、あの尊い死の後にさえも、白骨の姿でニムが受けられなければならなかった悔りと辱めに憤怒する、私たちが参じております。いまこの場所が我が国、我が土ならぬ他の国の土、それも過ぎにし日に私どもを踏みにじった日本人たちの土なるがゆえに、私どもはなおさらのこと、錯雑した気持ちを抑え切れません。

徴兵、徴用、「慰安婦」などと言って、生きている人を強制連行したのは、使い所があつてのこととしておきましよう。しかし、梟首されたあなたの肉体の一部分を、遙かなるここ北海道まで、いかなる目的で運んできたのか！ 理解に苦しみます。敢えて断言いたしますのは、かつての数多い生きた人間の拉致行為よりも、より一層陰謀深い蛮行だったことは明白であります。

生きて志を遂げられぬままに殉国されたあなたが、死後にまでも白骨の姿で敵地に連行されたのですから、その怨みを何に譬え得ましようか。

あなたは、新聞紙に包まれて紙箱に入れられたまま、昔の侵略者の地、埃まみれのあちらこちらの片隅に押しやられながら、十年足らぬ百年の間、恥辱の歳月を送られました。

本当に通哀極まりありません。あなたを「搬出」してきたその人は、自分の行為に対して何等の恥ずることも罪責感もなかった故に、自分の姓名の五文字をかくも堂々と書いて残したのでしょう。

しかも他ならぬ、この大学の中で、六具の遺骨が同時に発見（？）されたばかりでなく、一時はその数が千個にもおよんだというのにもかかわらず、学校側はその遺骨蒐集の理由や経緯は知らないと言うのです。

私どもはこの度、残念ながらあなたのお名前と、あなたを「搬出」して来た人の身元を明かすことができませんでした。しかしそれはさほど大きく問題に致しません。あなたが東学農民軍の指導者であり、あなたの遺骨を持ってきた人がまぎれもない日本人であり、他もあらぬ大学の研究室に九十年間も放置されていたという事実こそが重要なのであります。一言で言って、それは過去において私ども韓国を支配した侵略者日本の、呪うべき陰謀と軽蔑から生まれた悲劇でありました。

日本人に対する叱責とはまた別の次元で、私ども韓国人自身もニムの前に面目なく、ただ深く頭を垂れてお詫び申しあげずにはられません。

ニムよ、あなたがお墓もなく、九泉をさまよわれながら痛憤された去る一世紀の間、私どもは国をあたりまえに築き上げることもできず、民族を一つにもなしえぬままに、分断と外勢、そして不義の羈絆を脱ぎ去ることなきままに、恥じるべき歳月を重ねました。

今も祖国の現実の諸問題は、あなたが百年前に兵を起こされた当時の有様と本質においてあまり変わりはありません。

今日この場、たとえ私たちがかくも惨憺たる気持ちで出会いをいたしましたとしても、否、かくも数奇な出会いをいたしましたからこそ、あなたとの出会いは生きている私どもにこの上(ない)怒と大いなる覚醒を下さっています。

歴史はいつも勝利する者の側にたつて書かれると申します。しかし私どもは、今や敗北の悔りと苦痛を再びよみがえらせることによって、恥辱の歴史を克服して共に勝利をかちとる道へと邁進することを、ニムの霊前に誓います。

今ここ日本の地には、過去における日帝の韓国侵略を正当化する妄言が、いまだに相次ぐかと思えば、強大国の覇権主義の悪癖も姿を消しません。それゆえにこそ、あなたが命を賭した「斥倭抗戦」の戦いは、実に先駆的なる自己犠牲でありましたし、こんにちの私どもが心に刻まねばならぬことの如何と、歩むべき道の方角を克明に指し示して下さいます。

今この場に臨席の韓日両国の人々の間には、いかなる対立や敵意もないものと信じます。むしろ遺骨の発見を契機として共に肅然として心を痛め、そうして躊躇なく謝罪しようとする心持ちを持っておられる方々が参列しておられるものと承知いたしております。

私はこの度の遺骨の奉還が、新しい時代に符合した正しい相互の認識と健康なる韓日関係をうちたてることに足しになる、前向きの契機になることをひたすらに冀い願ってやみません。

そのためには何よりも、日本の国立の学校で意図的に断行されたとしか考えられない、遺骨の蒐集・放置に関して、日本政府は当然韓国人と人類の良心の前に深く反省し、それ相応の姿勢を見せるべきだと思います。

息絶えられた後にも永眠なさることのできなかったニムよ！ ニムに対する欽慕と慰めの言葉のかわりに、このような塵埃の世の煩事を申し上げて誠に申し訳なく存じます。しかしながらこんなにも、あなたの魂を末永く弔い、歴史に位置づける事が私どもの切実なる願いでありますことをご理解ください。

これで明日になれば、ニムの肉身はこの地を離れることとなります。つい知りもせず、また、とうにご奉還申しあげることでもできませんでしたこの私どもをお叱り下さい。このように遅くなりましたが、あなたが^{いのち}生命をなげうって愛された我が^{ほらから}民族の住みきたりし地、あなたと志を共にし、死をも共にされた多くの戦友たちの眠れる地、故国の土に、ニムよもう帰りましょう。いまだに正常ならぬ祖国の現実を思うとき、あなたの靈魂と肉身を奉還する今日のこの式典をとおして、あなたは私どもの心の中に、両眼を大きく見開いて睨んでおられる生ける先駆者として、復活され、臨んでください。そうしてニムよ、いまだに分かれて争い、外勢にさいなまれる我が祖国、その中に浮沈して歴史を正しく導いていけない^{ベグル}倍達の民族のためにもう一度力強い号令をかけてください。

ニムをお伴して我が故土へ帰っていく私どもの心をご照覧くださり、「どうかやすらかにお眠りください」とのお辞儀さえもできなかったわたくしどものあのお粗末をお許しく下さいませ。

一九九六年 五月 二十九日

東学農民革命軍指導者の遺骸奉還委員会

常任代表 韓 勝 憲

お詫びの言葉

昨年7月26日、北海道大学文学部の管理下にある古河講堂の「旧標本庫」を整理中に、新聞紙にくるまれて、ダンボール箱に入れられたまま放置されている頭骨6体が発見されました。そのうちの1体は、「韓国東学党」と墨書のある遺骨でした。

人間の遺骨をこのように粗末に扱うことは、人間の尊厳に対する冒瀆であり、許されないことでもあります。遺骨が発見された「旧標本庫」を管理使用していたのは、昨年3月末に北海道大学文学部を停年退職した教官であります。この元教官がこのように粗末な形で長年にわたり遺骨を放置していたことについて、北海道大学文学部としては深くその責任を感じ、ここに謝罪申し上げます。

しかも、この遺骨を韓国の珍島から持ち出したのは、調査の結果、北海道大学の前身である札幌農学校の出身者である可能性が極めて高いことについても、心からお詫び申し上げます。

かつて、日本の大学では、植民学といった学問が盛んに行われ、日本による植民地支配を理論的・実践的に支える役割を果たしました。さらには、人種論という誤った学問が植民地支配を正当化する役割を果たしました。このことが、今回発見された遺骨に深くかかわっていると考えます。それに思いをいたすとき、学問の場としての北海道大学文学部は、あらためて自己の歴史認識を問い直し、過去を反省しつつ、今後の日韓の文化・学問の交流発展に役立ちたいと存じます。

今回、私どもが、奉還委員会の代表の方々と共に東学農民革命軍指導者の遺骨を韓国へ奉持いたしましたのは、以上に述べました謝罪を言葉だけではなく、具体的な形で表したかったからでありまして、このことをご理解下さいますようお願い申し上げます。

1996年5月31日

北海道大学文学部長 灰谷 慶三

第Ⅲ部 ウィルタ民族の歴史の理解と『報告書Ⅰ』『報告書Ⅱ』の再検討

はじめに

2002年9月19日、北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 身崎壽は、ウィルタ協会会長 田中了氏との間に「ウィルタの頭骨3体の返還とその埋葬等に関する確認及び協定書」を締結した。

この確認及び協定によって、1998年10月27日以来、浦臼町の金剛寺に仮安置されていたウィルタの頭骨3体は、2003年8月30日、故郷サハリンのポロナイス市サチ地区に返還・埋葬された。また、文学研究科・文学部は、『報告書Ⅰ』（1997年7月刊）等における「不正確な記述の撤回、書き換えを含め、より正確な事実に基づく歴史認識に立った『報告書』を作成する。」ことを約束した（「協定事項」の1.の（イ））。

2004年3月31日に発行された『報告書Ⅱ』の第Ⅱ部「『報告書Ⅰ』第Ⅴ章の再検討」（53～70頁）は、この協定に従い執筆されたものである。ここにおいて、『報告書Ⅰ』の第Ⅴ章「『オタスの杜』の頭骨について——頭骨の背景事情(2)」の記述は、あるいは削除され、あるいは訂正され、あるいは補充された。

しかし、これらの書き換えは極めて不十分な修正とされ、ウィルタ協会側の厳しい批判を受けて今日に到っている。田中了氏によれば、『報告書Ⅱ』第Ⅱ部は回りくどい釈明・弁明に満ちており、謝罪の言葉もなく、誤りを誤りとして素直に認めてもいない、要するに「協定事項」1.の（イ）が提起している問題に回答してはいない、というのである。

一方、調査委員会の記録を振り返ると、『報告書Ⅱ』の第Ⅱ部が原案として検討されていた2004年の3月、少数ながら異論があった。ウィルタ協会側は『報告書Ⅱ』の執筆に対して細かい修正ばかりを要求しているのではなく、もっと大きな問題を提起しているのではないか、日本がウィルタ民族にどう対応してきたか、を問いかけているのではないか、と述べて原案を批判した委員がいたのである。

2010年の今、謙虚に反省するならば、我々調査委員会のメンバーは、以前も今も、ウィルタ民族や「オタスの杜」について知らないことが多すぎる。我々よりはるかに長い取り組みの歴史をもつウィルタ協会からの批判に対して正面から向き合わなくてはならない。

さいわい、我々の手許には、ウィルタ協会会長の田中了氏が2004年3月5日付で、調査委員会委員長に寄せた、A4紙4枚からなる批判的な意見書が残されている（以下「田中氏ノート」と呼ぶ）。そこでは調査委員会に対して「弁明」を求めているのではないこと、正確な事実に基づく歴史認識を持つこと、サハリンの少数民族に対する現状認識を問うていること、等が記されており、具体例としても多くの事実誤認が指摘されている。また調査委員会の「風葬（天葬）」に対する見解にも厳しい批判が列記されている。

しかし2004年当時の調査委員会が「田中氏ノート」の内容を十分に検討し、それを踏まえて『報告書Ⅱ』の第Ⅱ部を執筆したとは言い難いものがある。今回、我々は再度「田中氏ノート」の原点に戻り、『報告書Ⅰ』『報告書Ⅱ』における明らかな非礼と失態については謝罪し、両報告書を訂正することにする。また、我々の歴史認識を示すため、「ウィルタ民族の20世紀史素描」という1章を設けることにする。

第1章 ウイルタ民族の20世紀史素描

明治・大正・昭和期の日本人の多くが、同時代の東アジアの異民族や文化に対して、いかに不寛容であり、時には傲慢であったかは、いまさら論ずるまでもないことであろう。

一例をあげるならば、権錫永准教授が「新渡戸稲造の朝鮮亡国論」において論述している通りである（『北海道大学文学研究科紀要』第126号、37～60頁、2008年）。同論文によれば、明治期日本のあるジャーナリストや旅行者は、朝鮮を脈の絶えた死骸であるとし、その人々は「愚昧」「怠惰」「不潔」であり、この国は滅亡に瀕していると評した。当時の代表的知識人の一人新渡戸稲造も、朝鮮の人々を、政治的本能を欠き、経済的常識に乏しく、知識的野心のない薄弱な国民と見下した。新渡戸は朝鮮民衆の葬法にも着目し、「死の習風」を論じて「枯死国朝鮮」を象徴するものとした。

長い歴史を持ち、国家を形成し、日本に多くの文化的恩恵をもたらしてきた朝鮮民族と、その習慣や伝統に対してすら、このような態度であった。日本人とその政府が、サハリンで国家を形成せず、トナカイ遊牧を習慣としてきた、千人にも満たないウイルタ民族に対して、どのように過酷な接し方をしたかは言うまでもない。それは北大でウイルタ人骨の発見された1995年当時、ウイルタ協会事務局長（のち会長）であった田中了氏の『ゲンダヌ — ある北方少数民族のドラマ』（徳間書店、1978年）を始めとする一連の著作に詳しい。

氏が明らかにした通り、20世紀のウイルタ民族の歩みは苦難に満ちている。北からは帝国主義国家ロシア、南からは帝国主義国家日本に挟撃されたからである。特に1905年のポーツマス条約により、サハリンが北緯50度線を国境として南北に分断されたことは決定的であった。トナカイの食料であるツンドラの苔を求め、サハリンの大地を南北に自由に往来していた彼等の生活基盤は破壊されてゆく。

当時「オロッコ」と呼ばれていた彼等の多くは定住を強いられ、同じく少数のニブフ民族（当時の呼称は「ギリヤーク」とともに、敷香町（現ポロナイスク市）郊外の「オタスの杜」と呼ばれた「土人部落」に強制移住させられた。彼等は日本の領土に居住しながら、日本人とは扱われず、日本の戸籍には登録されなかった。

樺太庁によれば、彼等は「無知蒙昧」「怠惰」で衛生観念に乏しく、計数の観念にも乏しい原始の「土人」とされた。ウイルタの人々がサハリンの厳しい大自然の下で生活し、世代を重ね、鍛え抜かれた独特の生活様式を持つこと、自然と共存するため子弟を教育する独自の方法を持つこと、等に敬意が表されることはなかった。帝国日本の統治方針は、「強く優秀な民族」が「生存競争」に敗れた「弱く劣等な民族」を統治し指導するのは当然である、とするものであった。

当時、このような思考は一般的だったのであり、「オタスの杜」やその周辺でウイルタに接した、現在にも名を残す著名な詩人や小説家の野口雨情・北原白秋・正宗白鳥らの筆致も、蔑視に満ちていた。彼等の文章については、ウイルタ協会の青柳文吉氏が編集した『サハリン北方先住民族文献集 文芸作品篇 1905-45』（北海道大学大学院文学研究科発行、2005年、例一1頁、17頁、54頁）に詳しい。

一方、「オタスの杜」はサハリンの異国情緒あふれる「観光名所」とされ、皇族や帝国大学の学者、好事家、そして多くの観光客の来訪が相次いだ。ウイルタ民族の文化は観光客の目を惹く「原始のまま」のものであることが要求され、時には著しく脚色された。

一例をあげるならば、当時の新聞は「オタスの杜」の古い習慣や生活様式を守るため、「史蹟

指定の請願の動きがあることを報道している。保存すべきは「エキゾチックな土人の生活様式と奇異な風習」「ふくろう鳴く密林に眠る天葬々場」等々であった（『樺太日日新聞』1935年11月25日、『報告書Ⅱ』319頁参照）。

しかし死者と棺を樹上に晒すというこの「天葬」は、当時のウイルタの葬儀慣行とは無縁であり、観光のために日本人によって造られたものであった（田中了著『サハリン北緯50度線』120～124頁、草の根出版会、1993年。論文では「北緯50度線の旅」、『世界』517号、194～195頁、岩波書店、1988年）。

一方、ウイルタの若い世代に対する「皇民化教育」は着々と進行した。彼等は日本式の氏名を強制された。「土人教育所」が設置され、「君が代」と「教育勅語」のもとで日本語による各科目教育がなされた。「オタスの杜」にはオタス神社も建立され（1936年）、4月29日の「天長節」（天皇誕生日）には土人教育所の全児童が参拝した（田中了著『戦争と北方少数民族』36～40頁、草の根出版会、1994年）。

しかし日本語の上達した若者たちを待ち受けていたのは、帝国日本の起こした太平洋戦争という時代の波であった。日本の戸籍に登録されていないにもかかわらず、多くの若者が陸軍特務機関の発した召集令状を受けて軍務についた。彼等は「軍人勅諭」の奉唱に始まる訓練のもと、対ソ諜報活動を専門として国境付近で活動する秘密戦士とされ、戦死者も出した。

日本の敗北後、サハリン南半を制圧したソ連軍の軍事法廷も苛酷であった。忠実な秘密戦士として黙秘を通じた彼等は戦犯としてシベリアに送られ、10年近い重労働に従事させられ、多くの死亡者を出した。

故郷に残された老父母や姉妹たちも悲惨であった。次世代の貴重な働き手や婚約者を失ったのみならず、対日協力者として冷遇されたからである。シベリアからの帰還者とその家族で北海道に定住した人々は少なくなかった。しかし、日本のために戦ったウイルタの若者たちに対し、戦後の日本政府は彼らを軍人とは認めず、本人や遺族に軍人恩給も支給していない。サハリンに残った、より多くの人々に対しても、謝罪や補償はなされていない。

日露両国に翻弄され続けたのが、北方少数民族ウイルタの20世紀の歴史であった。調査委員会は、以上の歴史認識のもとに、『報告書Ⅰ』（1997年7月刊）・『報告書Ⅱ』（2004年3月刊）の問題部分を中心とした自己批判と書き換えに臨むこととする。

第2章 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章ならびに『報告書Ⅱ』第Ⅱ部の再検討と訂正・謝罪

第1節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章第3節の小節3「『風葬』か『仮葬』か」（167～169頁）について

『報告書Ⅰ』167頁には次のような文章がある。

「また、田中はかねてよりウイルタ民族の埋葬法に興味をもっており、今回の人骨との関わりで、オタスに居住経験をもつウイルタ民族の古老たち（サハリンと北海道に在住する約10名）にインタビューをおこなった（田中1995）。」

田中了氏は早くから、かつては北海道網走市の夏の観光名物といわれた「オロチョンの火祭り」などに対しても批判的であった。それは本来の「オロッコ」の宗教儀式とは無縁のものであり、日本人の作り上げた観光行事であると主張したのである。田中氏のこのような視角は、「オロッコ」の風変わりな習慣といわれた「天葬（風葬）」にも向けられ、1978年の著作『ゲンダーヌ』120頁において早くも「ウイルタの葬法は本来土葬である。」と断じていた。田中氏は1987年10月には

ポロナイスク市を訪問し、ウイлтаの葬法についてウイлтаのダーヒン氏族のナツコ氏、ナイプト氏族のハツコ氏に尋ね、「埋葬」であることを確認している（前掲『世界』517号195頁。ハツコ氏は棺桶を樹上に置く昔話を知っていたという）。

田中氏は古河講堂で人骨6体が発見された年の秋、1995年9月27日～10月4日にかけても、ウイлта協会を代表してポロナイスク市とサチ地区を訪問し、ナイプトニェニ・ハツコ氏以下7人の「調査協力者」（ウイлтаは4名）とA・オリホヴィク市長以下8人の「協力関係者」（ウイлтаは2名）に会っている。1987年10月の調査を補強するとともに、古河講堂で発見された人骨6体中の「風葬オロッコ」3体の故郷への返還と、埋葬予定地並びに碑文について協議したのである（1995年合同教育研究全道集会の同氏報告書「『オタスの杜 風葬オロッコ』と人骨について」による。同報告はB4紙5枚。5枚目（地図）を除いた4枚分を『報告書II』65～69頁に転載）。

『報告書II』は先に引用した『報告書I』167頁の文章を「不正確な記述である。」（54頁）と認め「興味をもっており」というのも「配慮に欠ける表現」（55頁）として全文削除した。この削除は当然であるが、そこには謝罪の言葉がない。引用文を再度検討すると、「約10名」というのは明らかな誤りである。また高校教諭の傍らウイлта民族問題の解明と解決をライフワークとしてきた田中氏に対し「興味をもっており」という表現も実に失礼であり、事実、しばしば批判されてきたところである。調査委員会は、この杜撰な文章について深くお詫びする。

第2節 『報告書I』第V章第3節の小節4「偽物の『風葬』は存在したか」（169～170頁）について

この小節において『報告書I』は、田中了氏の1995年合同教育研究全道集会報告（前掲）に記述された、棺と人骨数体を用意した1930年ころの“イグダ（天葬）作り”の話を用意している。そして次のように評価する。

「つまり、オタスの『天葬』や『風葬』とは『原始生活』を売り物にした観光地の演出ではないかと田中は推測するのである（1995）。

この『偽物』という仮説はきわめて説得的である。」（『報告書I』169頁）

しかし報告書の文章は高い評価から一転して田中氏の仮説そのものにも「いくつか問題がある」とする。第一に、それが「どこに作られ、どのようなものであったかについては触れていない点である。それがわからなければ、これ以上の議論ができない。」（169頁）という。第二の問題は、それが作られた時期である、とする。以下、その時期と場所をめぐって調査委員会の文章は「半澤玲一氏の証言」（170頁）と実際に「風葬」を作ったという「ポンドーヌ氏の記憶」（同）との整合性を求めて錯綜したものとなってゆく。

これに対し田中氏は2000年の合同教育研究全道集会の報告において厳しい批判を加えた。すなわち調査委員会が「オタスの杜」をよく知る金喜多一氏（もと敷香町役場吏員）に面会して情報を求めなかったこと、半澤玲一氏作成の地図を掲載（『報告書I』158頁）しながら川村隆造氏（「オタスの杜」の「土人教育所」の校長の長男）が調査委員の求めに応じて作成したオタスの地図に言及していないこと、等にふれる。そして調査委員会の「不可知論的実証を前提とした推理からは、事実の究明はおろか、真実の解明も期待できない。」とし、さらに「藪の中」に真実を追い込み、「藪の中」の論争を楽しんでいるかのような調査委員会とこれ以上議論するのは無意味であると批判する（第22分科会資料、B4紙3枚目の右半面）。

田中氏の、この批判は小節4に先行する小節3「『風葬』か『仮葬』か」（167～169頁）にも関

係する。この小節は、誰が何回読み直しても、難解と感ずるであろう小節である。「可能性も否定はされない。」(168頁)、「十分な資料がないのでわからない。」(同)、「と考えることも論理的には可能である。」(同)、「明確な文献資料がないので正確にはわからない。」(同)、といった表現が、重要と思われる部分で目につく。そして田中氏の説を含め、諸説に対して「いずれの議論も十分な資料のもとでの推量にすぎない。」(169頁)と一括する。しかし田中氏はしばしば、自分は「風葬オロッコ」の真偽を確かめるため、事実に基づく具体例を積み上げてきたのだと発言している。自分が論破したと考える俗説と同列に、このように一括されることは極めて不本意であろう。

小節4にもどるが、調査委員会はこの小節の前半では、「天葬」は観光用に作られたものとする田中説を「きわめて説得的である」と高く評価している。しかし後半では田中説がきわめて不完全であるかのような文章を連ねている。

田中氏は古河講堂における「オタスの杜 風葬オロッコ」人骨3体の発見直後、1995年秋の合同教育研究全道集会の第22分科会資料において、「オタスの杜」とは何だったのか、「風葬オロッコ」の真の姿は何であるか、を問題としていた。そして、その問題解決のための、同年9月27日～10月4日のサハリン調査旅行の聞き取りの成果を、詳しく報告していた。

続いて『報告書I』(1997年)公表後の2000年の合同教育研究全道集会では、既に一部紹介したように、『報告書I』第V章第3節の小節4「偽物の『風葬』は存在したか」の内容を厳しく批判している。小節4の執筆者は、先の1995年の、「風葬オロッコ」の真偽を調査によって明らかにしたい、とした自分の報告をしっかりと読んでいるのか、「問題点をすり替えていないか」という(第22分科会資料、B4紙3枚目の左半面)。小節3における、切り捨てにも似た低い一括評価から転じて、小節4の前半では「この『偽物』という仮説はきわめて説得的である。」と持ち上げるのは、田中氏には「巧妙な、逆説めいたすり替え論法」(本人談)に見えるという。小節3から小節4後半に到る文章の流れに田中氏が不快を覚えるのは当然である。

このような文章展開は非礼であった。金喜多一^{こん}氏からの貴重な情報を逸したこと、半澤玲一氏の情報に偏し、川村隆造氏の情報を無視したことは、後にも触れるが(第5節)、調査委員会の大きな失態であった。ここに深くお詫びするものである。

第3節 『報告書I』第V章第4節「持ち出し場所の検討——頭骨の解剖学的鑑定と成分分析との整合性から」(171～174頁)について

『報告書I』第V章第1節「はじめに」では、「オタスの杜 風葬オロッコ」の付箋のある3体の頭骨のうち「No.3頭蓋」について、「この付箋が正しくこれらの頭骨の来歴を示しているかどうか、信憑性に疑問が持たれる。」(154頁)と記述している。これは、「No.3頭蓋」は「ヨーロッパ人の形質を持っている。」とした鑑定結果(石田肇『古河講堂「旧標本庫」人頭蓋の鑑定」1996年3月、19頁)をもとに、「No.3頭蓋」が「オロッコ」であるはずがない、という考え方に立つものであった。『報告書I』第V章はこの考え方に基づいており、第4節「持ち出し場所の検討——頭骨の解剖学的鑑定と成分分析との整合性から」(171～174頁)では、No.1とNo.2の頭骨はオタスまたはその周辺のものである可能性を認めた後、「No.3頭蓋」について次のように述べる。

「しかし、コーカソイド(おそらくはロシア人か)とされたオタスの杜オロッコ No.3に関しては検討の余地がある。」(171頁)

このように、No.3の頭骨はロシア人のものであろうとして付箋の記載を疑う姿勢は、第V章に一貫していた。

しかしウィルタ協会の田中了氏は、「No.3 頭蓋」に対する以上のような記述を、下記のように批判する。

その風貌は「コーカソイド」、骨格的にはヨーロッパ人種であっても、民族的にはウィルタである実例がある。例えば現在、サハリン州北部のワル村に居住する、あるウィルタ人女性である。彼女はロシア人とよく間違われるそうである。しかし御本人がはっきりと「ビィ ウィルタ」（「私はウィルタ」、ウィルタ語）と言われる。彼女はウィルタ語の「語り部」として現在は「母語」の継承と普及に励んでいる。この女性がウィルタ民族であることを、一体、誰が否定できるのか、と。

田中氏の考え方は、頭蓋3体の付箋に「オロッコ」と書かれていることを信用する、ということであった。田中氏の批判の後、調査委員会は氏の意見に従った。付箋の記載を信用する立場を取り、『報告書Ⅰ』発行から約1年3箇月後の1998年10月27日、「オロッコ」No.1、2、3の頭骨3体を、田中了氏の尽力と米田弘明住職の御理解のもとに、浦臼町の金剛寺に納骨（仮安置）した。

その後、2002年7月30日には、調査委員会委員長の身崎壽（文学研究科長・文学部長）が金剛寺において「ウィルタ民族遺骨3体の御霊に捧げまつる」と題する弔意文を読み上げ、本文中でも「皆様方ウィルタ民族」と呼びかけている（『報告書Ⅱ』24頁参照）。翌2003年8月30日に、サハリンの慰霊碑の前で、身崎壽委員長が読みあげた「ウィルタ民族遺骨3体の御霊に申し上げます」と題する弔意文でも「皆様方ウィルタ民族」の言葉が登場する（同50頁）。また建立された慰霊碑の銘文は、ウィルタ語で「3人のウィルタ人が自分の生まれた土地へ眠りに帰って来た。安らかに眠れ。」と刻まれ、さらに「ウィルタ民族の遺骨は故郷の地で安らぎを得た。安らかに眠れ。」（ロシア語）という文章でしめくくられている（同49頁）。

調査委員会は「風葬オロッコ」3体全てがウィルタ民族であることを、金剛寺への仮安置とサハリンへの返還という、その行動によって示したのである。

『報告書Ⅰ』（1997年7月刊）第Ⅴ章第4節の諸文章は、その後の調査委員会の行動と発言（弔意文）に背反している。調査委員会は、1997年に執筆された上記の諸点について深く反省するとともに、不快の念をいだかれたに相違ない多くの方々に深くお詫びする。

第4節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章第5節「オタスから日本への持ち込み経路」（174～181頁）について

『報告書Ⅰ』第Ⅴ章第5節は、ウィルタ民族の人骨を、北海道・本州方面へ搬入した学者たち、オタスから北海道・本州方面に搬入した可能性のある学者たち、に言及し、博物館の役割にも注目している。以下、第5節の内容を紹介・論評するとともに、『樺太日日新聞』を中心とした新しい資料を追加して、その内容を補足することにする。

第Ⅴ章第5節は、1920年代以降、形質人類学が人類学の主流となり、解剖学者や形質人類学者が大量の人骨を採集してきたことを述べる。彼等の興味は新聞・雑誌等を通して在野に広がり、各地の医師・教師・骨頭品屋も含めた「すさまじい人骨採取」が行われたという。そしてこの人骨を採取する人々は3種に分類され、第1は解剖学者や形質人類学者、第2は考古学者、民族学者、言語学者、動物学者など、第3は道路工事や農作業中に偶然人骨を発見し、第三者に手渡したり売ったりする人々、また金目当てに盗掘する人々である。この第3の人々の活動については資料がなく、「オタスおよびその周辺からの人骨の持ち出しの可能性」（『報告書Ⅰ』175頁）については第1、第2の学者たちの周辺を検討することになるという。

続いて第V章第5節は、「『樺太日日新聞』(1921年から1942年)のウイルタ民族やオタス関係の記事をすべてあたって、人骨や墓荒らしに関する記事は見出せなかった。」と記す(175頁、以下『樺太日日新聞』を『樺日』と略称する)。しかし、そのような直接的な記事を見出せないのは当然であろう。「すさまじい人骨採取」のなされた時代とはいえ、墓荒らしや盗掘の「成果」を新聞社に売り込み、その報道を依頼するような学者や好事家がいたとは考えがたい。当時の新聞の側も、この種の報道には慎重なようである。

たまたま新聞社の側で、このような事態を嘆く識者と接触を持った時、関連記事が書かれるようである。その意味で『樺日』1927年6月15日号の報道は興味深い(『報告書II』86頁、243頁)。そこでは「どしどし荒らされてゆく先住民族の遺跡」という見出しのもと、土器や首飾りの出土する貝塚や竪穴が「今では可なり荒され研究資料としては漸く其価値を低めんとしてゐる」こと、「某識者」が「是等の遺跡はその知ると知らざるとに拘らず相当好奇心をそゝられるのだから誰でも彼でも行つてほり荒し終には全然無価値なものにしてしまふ」と嘆き、「先般組織された樺太博物学会の様なものに移管してゞも保護しなければなるまい」と提言したことが報じられている。当時は「誰でも彼でも行つてほり荒」すことが日常化していたようである。後述する豊原の医師和田文治郎は「ほり荒し」た側の1人と思われ、樺太各地で発掘し、頭骨を入手していたことがわかる。

そして1927年に報道された上記のような事態は、その後ますます激しくなり、大規模化・組織化したようである。『樺日』1935年8月14日号は長い見出しで「考古学研究者来島で持ち去られる資料 この儘では郷土研究に支障 成行頗る憂慮さる」と掲げ、次のように報じている。

昨年頃より考古学研究者が続々来島し、今年の如きは既に十余名来島、殆んど全島的に調査並に発掘を行ひ未だ樺太庁或は附属官庁に於て調査せざる箇所をも発掘し、研究資料を蒐集して立帰つてゐるが、資料の大部分は石器、土器に類するもので甚だしきは一人三千余点も持帰る有様である。他の来島者も尠くも三百点以上を蒐集したものと見られてゐるので、右に関し最近本島在住郷土研究者はその成行を憂慮してゐるが特に樺太庁博物館ではこの種蒐集が未だ完了せざるため焦燥し対策を講じたい意向を有してゐる 尚博物館としては来年新館を建立することゝなつてゐるのでこの際予算の範囲内に於て出来得るだけ蒐集に努めるが止むを得ず調査延期の箇所もあることと一層憂慮するわけである(『報告書II』314頁)。

本土の「考古学研究者」が1935年だけでも10名以上来島し、自由気儘に発掘し、大量の出土物を持ち帰っていたことがわかる。『樺日』は、その「考古学研究者」たちの氏名・所属を把握していたに相違ないが、彼らの地位に遠慮してか、実名をあげていない。そして10名以上の研究者に持ち去られた「三千余点」「三百点以上」の「研究資料」の中に人骨だけは含まれていなかった、人骨を搬出した研究者は皆無であった、と考えることは無理であろう。

当時の「考古学研究者」は、しばしば形質人類学者を兼ねていたのであり、彼等は先住民族の墓地なども発掘し、多くの人骨も持ち帰った可能性が高い。なぜならば「この種蒐集が未だ完了せざるため焦燥し」た樺太庁博物館は、彼等に対抗し「この際予算の範囲内に於て出来得るだけ蒐集に努め」たようであり、人骨収集にも努力していたからである。同博物館の考古室は1938年の段階で「数十体の先住民族の完全な遺骸」を有していたという(『報告書I』179頁)。

上述した通り、当時の新聞は人骨を発掘したと思われる人々の氏名を報道しないが、後年になって回顧して書かれた述作の中には、当時の実情や発掘者の氏名を知ることができるものがある。2例をあげる。その第1は、『報告書I』179頁・180頁で小さく扱われている和田文治郎に関す

るものである。

和田文治郎は樺太庁立病院の耳鼻科医師で、考古学にもアイヌ語にも深い関心があった。その子息の和田完氏（故人、小樽商科大学教授、国立民族学博物館共同研究員）が「知里先生のこと」と題した回顧文の中で、父親のことを次のように記している（『知里真志保著作集 月報2』平凡社、1973年）。

「その頃、父は樺太各地を歩き回り、穴掘りをしては土器のかけらなどを拾ってきて悦に入っているのにも飽きて、ピルスツキーの論文などを眺めていたようである。」（月報6頁）。「その当時、我家には父親が掘り当てたり、よそ様から頂戴したりしたサレコーベがごろごろしていた。」（同7頁）。

和田文治郎は様々な患者と交渉を持てたし、樺太庁立医学専門学校の教授（兼任）でもあったから、患者や父兄筋から出土人骨を寄贈されることもあったのであろう。後述する豊原の医学博士中島忠は京都帝大教授清野謙次にウイルタ人骨を寄贈しているが、中島も和田と似た立場の人物であろうか。和田や中島のような現地の医師の背後にも、人骨を気儘に発掘し寄贈する無名の人の存在が推測される。現地の医師や無名の人の人々から直接に、先住民族の頭骨が北海道・本州の大学や博物館に移動したことも十分に考えられる。

回顧文として興味深いものの第2は、ウイルタ協会の青柳文吉氏が資料紹介している、樺太庁の官吏葛西猛千代の「ギリヤーク人オロチョン人見聞記」である（『アルドゥ』26号・27号、2005年3月・5月）。葛西は1908年8月から1911年8月まで「全島に於ける各種族土人の指導事務取扱に従事」（『アルドゥ』26号8頁）、この時の記録をもとに17年後の1928年、謄写版印刷・私家版の『樺太土人研究資料』を公表した（菊池俊彦編『サハリン北方先住民族文献集 人類学・民族学篇 1905-45』42～58頁に一部を再録、特に50頁参照。北海道大学文学研究科発行、2006年1月）。「ギリヤーク人オロチョン人見聞記」はその中の1章である。

青柳氏が北大古河講堂で発見された3体の「風葬オロッコ」人骨との関連で注目しているのは、葛西が幌内川上流居住の「ニコライ」（ロシア式の仮名か）というウイルタ人と「風葬」の2遺体について交渉した記録である。数年前に毒草を食べて死亡した箱入りのままの男女の遺骨があり、葛西は「人類学者の参考にもと思ひ遺族に対し右男女の遺骨を譲受け度旨申込みたるに快く承諾を得」た。そこでニコライに丸木舟による湖上搬送を命じたが、彼は湖神の罰を受けると言って断固拒否した、という（27号13頁）。

青柳氏は葛西のような現場担当の官吏が日本の人類学者の便宜をはかり、ウイルタ人骨を持ち出そうとしたことに注目している。このような現場の官吏による便宜供与も樺太の人骨が北海道・本州の大学や博物館に流入するルートの一つであったと思われる。

以上に紹介した当時の新聞や、当時を回顧して書かれた文章・著述の語る日本領時代のサハリンの実情は、『報告書I』第V章第5節が列挙する、ウイルタ人骨搬入にかかわった数少ない実名のわかる以下4名の学者たちの行動を、不自然・不可解なものとはしない。むしろ、いとも簡単に人骨の入手と搬入が可能であったことを裏付けるようである。

第1に、東京帝国大学教授小金井良精が、コルサコフの日本領事館員の某氏より、1体の「オロッコ」全身骨を入手し計測した（『報告書I』176頁）。「某氏」とは微妙な表現であり、人骨に関して早くも実名を憚る雰囲気があったようである。第2に、京都帝国大学教授清野謙次が、豊原の医学博士中島忠から幌内川下流域で「天葬」されていたという「オロッコ人女性」1体の全身骨を寄贈されている（同頁・183頁）。第3に、東京帝国大学教授須田昭義が1941年夏、石田英

一郎とともにオタスとその周辺で諸民族の生体計測を行ない、須田は「オロッコ全身骨格3体」を得た(同176頁、178頁)。以上3例は人骨を入手した本人が、記録を残した例外的なものである。そうではないものとして第4に、ウイルタ語研究で著名な潤瀉久治の例がある。潤瀉は1930年代にオタスで活動し、ウイルタ人の民俗資料も集め、少なくとも頭骨1体を入手した。そして1951年にこれらを市立函館博物館に寄贈した(同177頁、180頁)。

こうして現在確認できる記録によれば、少なくとも6体のウイルタ人骨が北海道・本州に搬入された。そして小金井良精(東大)と清野謙次(京大)が入手した人骨は現存し、1996年の「石田鑑定書」でも言及されている(同鑑定書19頁)。しかし、このように入手の記録が残されることは「氷山の一角」のようである。

例えば須田昭義については、1941年の調査に先立ち、『樺日』1938年8月20日号が「先住民族探求に民族学界より調査班来島」という見出しで報道している(『報告書II』360頁)。「東大理学部須田講師、立大文学部史学科宮本助手及日本民族学会古野主事一行」が「先住民族古址探求のため」敷香支庁管内の多来加・気屯・オタス等をめぐり、資料を蒐集される筈である、という。民族学者3人による「先住民族古址探求」ならば当然、墓地跡なども調査したであろう。1938年の調査でも人骨を入手していた可能性は高いと思われる。しかし新聞記事は人骨入手には言及していない。

この須田昭義・宮本馨太郎・古野清人による1938年夏の調査については、『報告書I』178頁でも「多くの学的資料および土俗品」を、生活を記録したフィルムとともに持ち帰った、と引用している。しかし先住民族の生活・文化の殆ど全てをカバーする筈である「土俗品」とは別に併記された「学的資料」とは何のことであろうか。『報告書I』は、彼等の調査報告に「人骨の記載はない」と記すのみである(同頁)。踏み込みが足りないと評さざるを得ない。

また、『樺日』にしばしば登場する福島高商教授潤瀉久治は、「部落民からまるで神様の様にあがめられてゐる」存在であった(『樺日』1933年3月17日号、『報告書II』292頁)。その潤瀉もウイルタ人骨を入手し、函館に持ち帰り、長期間手許に置いた後、博物館に寄贈した。そして、この行為は『樺日』に報道されず、潤瀉自身も全く文章にしていないという(『報告書I』180頁)。

以上のように、当時の現地の新聞は人骨搬出にふれず、持ち出した本人も入手経路や日付を公にすることは、帝国大学の教授を例外として、稀なようである。「頭骨の持ち込みが頻繁におこっていても、なかなか表に出にくい」(同180頁)ことは確かであったろう。

『報告書I』は帝大教授小金井良精、清野謙次、須田昭義にふれた後、北大の児玉作左衛門には敷香町・オタスを訪れた記録がないとする。そして戦前にオタスを訪れた「主な研究者」として、潤瀉久治、山本裕弘(樺太庁博物館長)、服部健(北大理学部講師、言語学者、民族学者)、太田武夫(医学士)、河野広道(北大農学部講師、考古学者、昆虫学者)、岡正雄(民族学者)、馬場脩(考古学者)、古野清人(民族学者)、須田昭義(人類学者)、宮本馨太郎(民族学者)、高橋多蔵(樺太犬研究家)、石田英一郎(人類学者)、名取武光(北大農学部助手、のち理学部助教授、考古学者、人類学者)の13名をあげる(177~179頁)。「その他」として「在樺太の郷土考古学者や、在野の民族学者」和田文治郎、木村新六、新岡武彦の3名をあげる(179頁)。

以下、『報告書I』は13名を逐一検討して行くが、潤瀉と須田については先に紹介した。次の山本の主要な研究に「人骨の記載はない」。服部のニブフ(「ギリヤーク」)民族に関する論文や著書に「人骨に関する記述は見あたらない」。太田の作成した資料に「人骨関係の記載はない」とする。以下8名に対しても類似した文章でしめくくり、人骨にかかわった証拠はないとしている。

なお、13人目の名取武光氏は、本人自身が、1941年11月に「オタスの杜を訪れて、ギリヤークとオロッコの民俗を採集した。」と記述している（『アイヌと考古学（二）名取武光著作集II』269頁、北海道出版企画センター、1974）。しかし、『報告書I』によれば、同氏の「ギリヤーク」や「オロッコ」に関する記述の中に「頭骨などへの言及はない」（同178頁）。同氏は道内や南千島の遺跡発掘で出土した人骨や土地の人から手渡された人骨には言及するが、「その都度、それらの取扱いを明記している」という（同179頁）。

続いて「その他」に分類した3人については、和田文治郎への言及が少々あるのみである。彼等3人の論文や報告には「今回の3体の頭骨につながるような事実はなかった。」とする（179頁）。

こうして『報告書I』はオタスを訪れた研究者を多数あげながら、彼等がウイルタ人骨を持ち出したことの証拠はないとしている。しかしオタスを訪れた「主な研究者」13人に「その他」3人を加えた16人のうち、前述した須田昭義と潤瀉久治を除く14人が、人骨搬出に関する自筆の文章を残していないとしても、さらに当時の新聞が彼等の持ち出しを報道していないとしても、それは、歴史的事実として14人が人骨を搬出しなかった、ということの意味しない。潤瀉久治の人骨搬出が、函館博物館の「実物」と博物館側の記録によって、たまたま実証されたように、他の研究者についても搬出が実証される可能性は残っている。彼等はオタスの土を踏んだ人々であり、人骨を持ち出そうという意志をもてば、それを実行できた人々である。また、先に、敷香町・オタスを訪れた記録がない、とされた北大医学部の児玉作左衛門も、はるか後になって回顧する対話の形式では、1929年から2回にわたりオタスを訪れたと述べている（菅原幸助著『現代のアイヌ』254頁、現文社、1966年）。また、1936年にも敷香にきた可能性がある（『樺日』1936年6月5日号参照。『報告書II』326頁）。

北大の古河講堂で発見された頭骨との関係から、戦前の北大の教官に注目すると、服部、河野、名取の名はすぐあがる。児玉も加えるべきであろう。しかし彼等のうちの誰かが人骨搬出にかかわったという証拠は発見されていない。一方、他の人々も人骨搬出に関与しなかった、北大への仲介もしなかった、ということが証明されているわけではない。例えば、馬場脩は、戦後の函館で、当時函館博物館の嘱託（のち学芸員）であった吉崎昌一氏と接触があった。馬場はサハリン発見の古人骨の上顎骨・下顎骨を吉崎氏に手渡し、オロッコ族の先祖ではないか、年代や系統を調べてほしい、と依頼したということを吉崎氏自身が記している（『報告書II』71～72頁）。馬場脩がオタスやその周辺で発掘に従事し、ウイルタ民族の頭骨をも入手していた可能性を想像することは、ゆるされるであろう。

以上、『報告書I』第V章第5節を紹介・論評し、補足してきた。戦前期サハリンにおける先住民族の遺跡の発掘と遺物の持ち出しは、当時の現地の新聞や後に回顧した文書によれば、非常に激しいものであった。遺物の中には多数の人骨が含まれ、樺太庁立博物館だけでも数十体を収蔵した。北海道・本州の大学や博物館に搬入された人骨も多かったようである。そして少なくともウイルタ民族の人骨に関する限り、帝国大学の教授たちが搬出の中心であった。彼等に協力する現地の医師や官吏も少なくなかったようである。1995年7月26日、北大古河講堂で発見された3体のウイルタ民族の頭骨についても、戦前の北海道帝国大学の教官が関与した可能性は低いものではない。しかし、誰が、いつ、どのようにしてオタスから搬出したのかは、依然として不明である。

第5節 『報告書Ⅰ』第Ⅴ章の「地図Ⅴ-1」(157頁)と「地図Ⅴ-2」(158頁)について

本節では、『報告書Ⅰ』に掲載した「オタスの杜」の二つの地図の問題点と、新しく貴重な二つの地図の歴史的意義について、『樺日』の関連記事に拠りつつ詳論する。

『報告書Ⅰ』157頁の「地図Ⅴ-1」は、田中了氏とダーヒンニェニ・ゲンダーヌ氏共著の『ゲンダーヌ』(徳間書店、1978年)74頁の地図(以下、「田中・ゲンダーヌ地図」と呼ぶ)と、1995年9月～10月にポロナイスク市(旧敷香町)を調査訪問した田中了氏に対し、調査協力者の1人である梅宮巖氏(オタス生まれ、当時64歳、1931年生まれか)がスケッチ風に粗描し提供した地図(以下、「梅宮地図」と呼ぶ。1995年合同教育研究全道集会の田中氏作成第22分科会資料「『オタスの杜 風葬オロッコ』と『人骨』について」の5枚目に「資料①」として掲載)とを、合成したものである。この合成地図は「田中・ゲンダーヌ地図」を基本としつつ、「梅宮地図」を参考に「A 墓地(ウイльта民族)」「B 墓地(ニヅフ民族)」「C ウィノクロフの墓」を加えた点に新しさがある。

『報告書Ⅰ』158頁の「地図Ⅴ-2」は、敷香町で写真館を経営し、「オタスの杜」にも支店を出していた半澤商店の子息、半澤玲一氏(1928年生まれ)が作図し、調査委員会に提供したものである(以下、「半澤地図」と呼ぶ)。

『報告書Ⅰ』に掲載されたオタスの地図は、以上の2種だけである。しかし、『報告書Ⅰ』公表の3箇月以上前の1997年3月23日、調査委員会の林謙作教授が岩手県種市町に川村隆造氏(1919年生まれ、オタスの「土人教育所」の校長川村秀弥氏の子息)を訪問し、川村隆造氏による手書きのオタス地図を入手していた。しかし、調査委員会の大きな不手際により、川村氏の地図は『報告書Ⅰ』に掲載されなかった。その経緯の概略は『報告書Ⅱ』59頁に記述されている。

2000年10月12日、岩手県に川村隆造氏を訪問した田中了氏の前で、川村氏は再び記憶をたよりに、すらすらとオタスの地図を描いてくれたという。これが2000年合同教育研究全道集会の第22分科会資料「北大・人骨問題にみる『報告書』——『オタスの杜 風葬オロッコ』」(田中了氏執筆)の6枚目に掲載された地図である(以下、「川村地図」と呼ぶ)。

訪問した田中氏に対し川村氏は、これとほぼ同じ地図を以前に北大の先生に渡したと述べ、既に『報告書Ⅰ』に公表されていた「半澤地図」に対する批判と、自分の提供した手書き地図が無視されたことへの強い不満を述べたという(前掲2000年合研第22分科会資料、3枚目。あるいはウイльта協会会報『アルドゥ』第16号5頁、2001年3月刊)。

「川村地図」は、オタス神社の建設(1936年10月)以降の「オタスの杜」の変容を語る貴重なものであり、「半澤地図」を修正できる内容を持つ。しかし1997年に川村氏から頂いた最初の地図は調査委員会に保存されておらず、田中了氏が採訪した2000年の地図が、田中氏の許可のもと『報告書Ⅱ』70頁に掲載されている。そして『報告書Ⅱ』は「川村隆造氏にお詫びしなければならない。」(59頁)と述べている。調査委員会は、同氏(故人)に対しては勿論、『報告書Ⅰ』が半澤地図に偏し、「オタスの杜」に関する正確な史実を記述できなかったことについて、再度深くお詫びするものである。

この「川村地図」の正確さを裏付ける資料がある。2003年7月9日の調査委員会に提供された、ウイльта協会員の青柳文吉氏が入手した「オタス案内図」である(以下、「青柳氏提供地図(オタス案内図)」と呼ぶ)。この地図は、イラスト風であるが、オタス神社建設の1936年より以前に一般観光客を対象に発行されたものと思われ、「オロッコ墓地」「ギリヤーク墓地」「天葬」などの重要な地点が示されている。青柳文吉氏編集の『サハリン北方先住民族文献集 文芸作品篇』(北

大文学研究科発行、2005年3月刊) 138頁に掲載され、142～143頁に簡単な解説もある。

以上、現在のところ「オタスの杜」の地図に関しては、公表された年次順に、(1)「田中・ゲンダーヌ地図」、(2)「梅宮地図」、(3)「地図V-1」、(4)「半澤地図」(「地図V-2」)、(5)「川村地図」、(6)「青柳氏提供地図(オタス案内図)」の6種があることがわかる。以下、主に『報告書II』に収録された、『樺日』の先住民族関係抜粋記事と比較しつつ、特に(4)～(6)の地図について、その歴史的意義を論じる。また、「オタスとは何であったのか」という歴史的問題に対しても、ささやかな解答の一例を提出したい。

まず(1)～(3)であるが、(1)はD.ゲンダーヌ氏の、(2)は梅宮氏の、幼少期・少年期の記憶により再現された概略的なものである。青年期・成人期の記憶に依拠した(5)や、1936年以前に発行された、「オタスの杜」実在期の地図である(6)には精密さにおいて及ばない。(1)を基盤としつつ、(2)の情報(「墓地(オロツコ)」、「ギリヤークの墓」、「ウイノクロフの墓」)を観光道路の外側(ツンドラ地帯)に「A 墓地(ウイルタ民族)」「B 墓地(ニヴフ民族)」として表示し、観光道路の内側に「C ウイノクロフの墓」と表示したのが先にも紹介した(3)である。この合成地図は、(5)や(6)のある現在(2010年)のレベルでは、粗略なものである。(5)・(6)ともに、「オロツコ墓地」「ギリヤーク墓地」を観光道路の内側に示している。これが両墓地の正しい位置と思われる。また、「ウイノクロフの墓」は「青年道場」の横にあったということから(梅宮巖氏談、(4)に関して後述)、(3)の図示は正しくない。

次に(4)～(6)、特に(6)について詳論する。順番を逆にし、まず「同時代史料」である(6)を参照されたい。この地図については前述した『サハリン北方先住民族文献集』(2005)に青柳文吉氏の解説がある。しかしそれに先立って青柳氏は「オタスはどのようにして周知されたか(二)」(『アルドゥ』22号、9～15頁、2003年)と題する論文を公表しており、「非常に貴重である」この地図に様々な分析を加えている。調査委員会にとって特に重要と思われるのは、青柳氏が墓地に関して地図の誤りを指摘した点である。氏は「ニ」(「ギリヤーク部落」)の欠落のほか、「ハ オロツコ墓地」と「ヘ ギリヤーク墓地」については、河野広道の記録により、位置が逆であると訂正している。氏の考証は説得的であり、「ハ」が「ギリヤーク墓地」、「ヘ」が「オロツコ墓地」であろう。「ト」の「ギリヤーク族火葬場」の側に「ギリヤーク墓地」が位置するのが自然である。訂正された両墓地の位置は、後述する(5)「川村地図」とも一致する。北にあるのが「オロツコ墓地」、南が「ギリヤーク墓地」である。

青柳氏はさらに、折り返し式の「この案内図はオタスを訪れる人々のために作成された『案内書』の一つであることが分かる。」とし(13頁)、その作成時期を昭和9年(1934)から昭和12年(1937)の間と特定している。しかし、この地図にはオタス神社(昭和11年=1936年10月6日鎮座祭)が表示されていない。したがってオタス神社の建設以前すなわち昭和11年以前の作成として、さらに時期を狭めることができよう。

再度この地図を見ると、「リ」に「閑院宮殿下御野立所」とあるのも注目される。「野立」とは貴人が野外で休息することであるが、『樺日』1931年6月28日号には「皇族の御足跡を印せられるのは今回が初めての敷香町」とあり、7月19日号には「閑院宮には御予定の通り敷香にて小田洲の森に御成りになり」、「教育所」の生徒に「君が代」を歌わせた、とある(『報告書II』278頁、280頁。以下、原則として原文のルビを省略する)。さらに2年後の『樺日』1933年5月28日号は「一昨年は父君宮殿下(中略)今また若宮様をお迎へする土人の島……オダスの森は一躍樺太のオダスとはなつた」と報道している(同294頁)。若宮夫妻は5月30日に「オタスの部落にお

成り（中略）御展望所に成らせられ眼下に洋々と流れる幌内川における土人の独木舟競漕を御興深げに御覧遊ばされた」（同 296 頁）。閑院宮は父と子が一回ずつ来訪したわけである。『報告書 I』が「本格的な同化・皇民化教育が始まる。1933 年には閑院宮の視察があり、」（156 頁）と記述したことに対し、前掲の「田中氏ノート」は 1931 年と訂正したが（同ノート 1 枚目、2 の 2）、これはどちらも正しい。

また閑院宮の若宮夫妻が登り立ったという「御展望所」は、『樺日』1940 年 5 月 25 日号に、朝香宮のオタス来訪時にも使用される予定が報道されている（『報告書 II』372 頁）。この建物は幌内川を見下す小高い場所に位置するらしいので、地図(6)の「リ」と一致する建物か、あるいはすぐ側に建てられた別棟であろう。「リ」は由緒ある建物として、後述する（地図(5)）オタス神社への参道の基点となったようである。

次に「ル」と場所を示し、「天葬」とあることは最も注目される。「天葬々場」が実在したことは、『樺日』1935 年 11 月 25 日号がオタスの「史蹟」指定請願の対象になるものを列記した中に「ふくろう鳴く密林に眠る天葬々場」をあげているので間違いない（同 319 頁）。この地図によって、その場所が明示された。「オロツコ墓地」「ギリヤーク墓地」とは全く別の場所にある。同地図の「縦覧御案内」により観光の対象であったことも確認できる。『報告書 I』は、田中了氏の、オタスの「天葬」は日本人が観光用に造作したものであるとする説を批判し、「『偽物』の『風葬』がどこに作られたかは不明である。」（169 頁）と述べたが、この批判は無用のものとなった。

1995 年、「オタスの杜 風葬オロツコ」という付箋をつけられ、北大の古河講堂で発見されたウイルタ人骨 3 体は、「ル」のような場所から盗み出された可能性が高い。そして「オロツコ墓地」とは離れている「ル」は、ナイプトニェニ・ハツコ氏（ウイルタ）の義父ポンドーヌ氏の語る、1930 年ころ土人事務所に呼び出され 4～5 人で、「イグダ（仮葬としての天葬）造り”をした、既に棺と人骨は用意されていた、サチ（ホロナイ川に面した、敷香町の対岸）・タラン（ホロナイ川下流域左岸）あたりから日本人によって骨が掘り出されているという噂を聞いた、という記憶と強く連動する（前掲 1995 年合同教育研究全道集会第 22 分科会資料、3 枚目。『報告書 II』67 頁に転載）。また田中了氏著『サハリン北緯 50 度線』（草の根出版会、1993 年）122 頁に紹介されている、オタスの「天葬」は「シシャ」（日本人）に命ぜられて「杜の奥地につくったものだ」（傍点原文）というナイプトニェニ・ハツコ氏、ダーヒンニェニ・ナツコ氏（ウイルタ）の話も参考になる。

その他、「ホ」の「神社跡」も興味深い。前掲の『樺日』1935 年 11 月 25 日号は、オタスの「史蹟の重なるもの」として「徳川幕府時代に日本人が渡島漁業に従事した際に祭祀した神社の跡」もあげている。おそらくは「ホ」がそれに当たり、後述するオタス神社とは別のものであろう。『樺日』は「先住民族アイヌが冬期間生活した竪穴」もあげているが、これは「ロ」のことであろう。

なお、右手に広大な幌内川を見つつ、「ヌ」の「半澤写真館出張所」、「リ」の「閑院宮殿下御野立所」を過ぎ、オタスで一番の「有名人物」「トナカイ王」ウイノクロフの家「チ」に到る道路が、観光客の「メインストリート」だったのであろう。皇族の来訪時に整備された道路であろうか。1933 年 5 月 30 日、閑院宮夫妻がこの道を行く往路の写真が田中了氏著『戦争と北方少数民族』（草の根出版会、1994 年）40 頁に、帰路の写真が後述する『樺太一九〇五～四五——日本領時代の少数民族——』11 頁に掲載されている（金喜太一^{こん}氏提供）。未舗装ながら幅数メートルはありそうな整備された道路である。

地図(6)について、最後に、航空写真をもとに1938年に作成された敷香の5万分の1地図と比較しておきたい。この「5万分の1地図」は1983年12月に国書刊行会が復刻出版したものである。道立北方民族博物館の出版した『樺太一九〇五～四五——日本領時代の少数民族——』(1997)8頁に引用され、前掲『アルドゥ』22号10頁でも青柳文吉氏が引用している。この地図には「土人教育所」が「文」として示され、1936年に建てられたオタス神社も表示されている。また「オタス杜」の幌内川に面した地域には、かなりの幅があると思われる直線道路(前述の「メインストリート」)が表示され、その中間あたりから神社の方向に北上する、点線で示された小径がある。このような小径は地図(6)には表示されておらず、オタス神社の建設されるころ、道路状況が大幅に変化したのではないかと思わせる(後述)。しかし地図(6)の「古川」からオタス集落方向に舌状に伸びる、二つの小さな入江のような地形や、その右下(南東)の支流の形は、「5万分の1地図」と良く一致する。地図(6)の地形は、かなり信用できるものであろう。

次に地図(5)を検討する。「文」(「土人教育所」)からホロナイ川に沿って右(東)へ、ウイノクロフ宅まで直線道路が走る。この道はウイノクロフ宅の少し東から左折北上し、曲線をなす道路が神社をかすめ、(6)の「オロツコ部落」の中央直線道路に到っている。この状態は、「5万分の1地図」にほぼ一致する。「宮様御野立所」も示され、ここからはホロナイ川の往復2kmを示したものかと思われる「丸木舟競走場」が見下せるらしい。「教育所」のすぐ北にはダーヒンニエニ・ゲンダヌ氏(「北川源太郎」)の養父北川五郎宅、道路を挟んで実父北川ワシラ(イ)カの名も見える(前掲『ゲンダヌ』26頁～40頁参照)。「半沢売店」もあり、(6)の「古川」から村の方に伸びる二つの入江も、上が大きく、下が小さい形で示されている。

一番注目されるのは、「宮様御野立所」から北上し、「ギリヤーク墓地」を左に見て「砂丘」を貫き、「オロツコ墓地」を左に見つつ神社の右手(西)に到る直線道路の存在である。明らかに人工的なこの道路は「5万分の1地図」にも示されており、その建設記事が当時の新聞にも登場する。

『樺日』1937年5月3日号は「オタスの公園化」と見出しを付け、敷香支庁当局の次の談話を載せる。「支庁ではオタスの公園化に力をそそぎ昨年の如きは毎朝出勤前支庁始め吏員一同の労力の奉仕に依つてオタス神社参拝道路或は循環道路等を造つたが支庁のみに任せず町側でも少しは力を入れてもらひたいと思ふ」(『報告書II』353頁)。昨年(1936年)、「オタス神社参拝道路」と「循環道路」が造られたというのである。

『樺日』1936年10月2日号を見ると「オタス神社の鎮座祭を控へ敷香支庁土人係では該準備に目下大童であるが、オタスを公園化すべく今春以来開削中であつた、支庁自慢のオタスの杜林間歩道は去る廿九日全く完成するに至つた」とある。支庁長みずから「該歩道をして鎮座祭までには是非共完成すべく」毎朝5時半から1時間余を投じ「土人廿数名と共に」労働したという(『報告書II』346頁)。異常な熱の入れ方である。「皇紀二千六百年記念事業」のため、時の内閣が紀元二千六百年祝典準備委員会を設置したのは1935年のことである。樞原神宮の参道整備は奉祝記念事業の重要な一環であつた。「オタス神社参拝道路」の建設も、中央の動向と無関係ではないであろう。1936年春から数箇月を投じた道路工事が行なわれ、この工事は「オタスの公園化」、オタス神社の建設、そして神社参道の設置と密接に結びついていたのである。(5)にある新しい直線道路こそ「オタス神社参拝道路」であろう。それが「宮様御野立所」を基点としていることも興味深い。

なお、(5)によると、オタス神社は参拝道路の正面には位置せず、参拝道路と「循環道路」の交点の東に位置する。これは「5万分の1地図」でも、そのように見えるし、後述する地図(4)でも、

そうである。川村隆造氏の記憶は正確と思われる。

皇族と縁の深いオタスであるが、オタス神社も皇族と関係が深い。『樺日』1936年7月26日号は「梨本宮殿下オタス御成り 土人の異風俗に殊の外御興深し」と見出しを付け、昨日(25日)の「校庭に整列して『君が代』を奉唱する土人児童の赤誠溢るゝ御奉迎」を報じている(『報告書II』333頁)。そして同年9月28日号は「土人に敬神思想を普及すべく今回オタスの森にオタス神社を建立し、「梨本宮殿下オタス御成を永久に記念せんが為め明年から例大祭は御成の当日である七月二十五日に執行」と報じている(『報告書II』345頁。田中了氏前掲書『戦争と北方少数民族』36~40頁参照。40頁に梨本宮オタス来訪時の写真を掲載。金喜多一氏提供)。また『樺日』1940年5月25日号・30日号によれば、「朝香大将宮殿下の奥地御視察」には、オタスの「土人児童」に「君が代」と「愛国行進曲」を合唱させる予定という(同372~373頁)。

帝国日本がオタスに落とす影は、皇族の来訪するたびに濃くなっていったようである。オタスは、日本が異民族を統治・教化する「帝国」であることを、視覚的に誇示し演出する北の「舞台」とされたのではなかろうか。『樺日』1941年1月29日号によれば、オタスの人々は「興亜奉公日」(毎日1日)には「オタス神社に参拝、皇軍将兵の武運長久を祈願するといふ熱心さ」であった(同378頁)。

また『樺日』1937年5月7日号によれば、後にオタスの青少年に軍事訓練を施す場所となる「修養道場」が、「土人青年達を指導しその心身鍛錬に努むる事」を目的とし5月中旬に開設予定という(同354頁)。この「修養道場」(「青年道場」、川村隆造氏は「練成所」と呼ぶ)の場所であるが、「田中・ゲンダージュ地図」によれば「土人教育所」の東に位置するようである。そして川村氏は、半澤商店の向かい側にあったと述べている(1997年3月23日、林委員聞き取り)。地図(5)において、「文」の右、「半沢売店」の右上に示されている建物がそれであろう。

その他、ニブフ(「ギリヤーク」)集落の北の「小木地帯」「砂丘」と書かれたあたりには、(6)の「ル」=「天葬」が位置したはずであるが(5)には記入されていない。川村氏が忘失したか、あるいは何らかの理由で、このころ「天葬」場が廃止されたのであろうか。もし廃止されたとすれば、新設の神社とは共存し得ないものとされた、人骨の盗難が続いた、といった想像はできるが、真相は不明である。

以上、(5)を検討してきた。手書きであるため難解な文字もある。川村隆造氏は逝去されたので、もはや確認することはできない。しかし貴重な情報の盛られた地図であることは間違いない。1997年当時の調査委員会が「川村地図」の重要性を理解せず、『報告書I』に公表しなかったことは失態であると言うほかない。2000年10月12日の田中了氏の採訪がなければ、この貴重な地図は永久に失なわれたのである。

最後に(4)について検討する。川村隆造氏がこの地図に批判的であったということは前述した。確かに問題点が少なくない。第1に、幌内川に沿った、ほぼ直線の「メインストリート」が存在しない。この主要道路は(5)・(6)と「5万分の1地図」に明示されている。半澤氏自身が「5万分の1地図」を引用しているのに、どうしたことであろうか。第2に、ウイльтаの墓地とニブフの墓地が「1. 墓地」として統合されていることである。(5)・(6)による限り、二つの墓地は別々の場所にあったと見るべきである。第3に、「11. 熊のオリ」「12. 熊祭会場」の位置である。この二つが本当に「10. ニブフ集落」の側に実在したのであろうか。(6)の「縦覧御案内」には「オロツコ部落に熊を飼つて居ります」とある。また『樺日』1936年10月13日号は「オロツコ人特有の風習による熊祭りが人気を呼び」と紹介している(『報告書II』347頁)。この二つはウイльта集

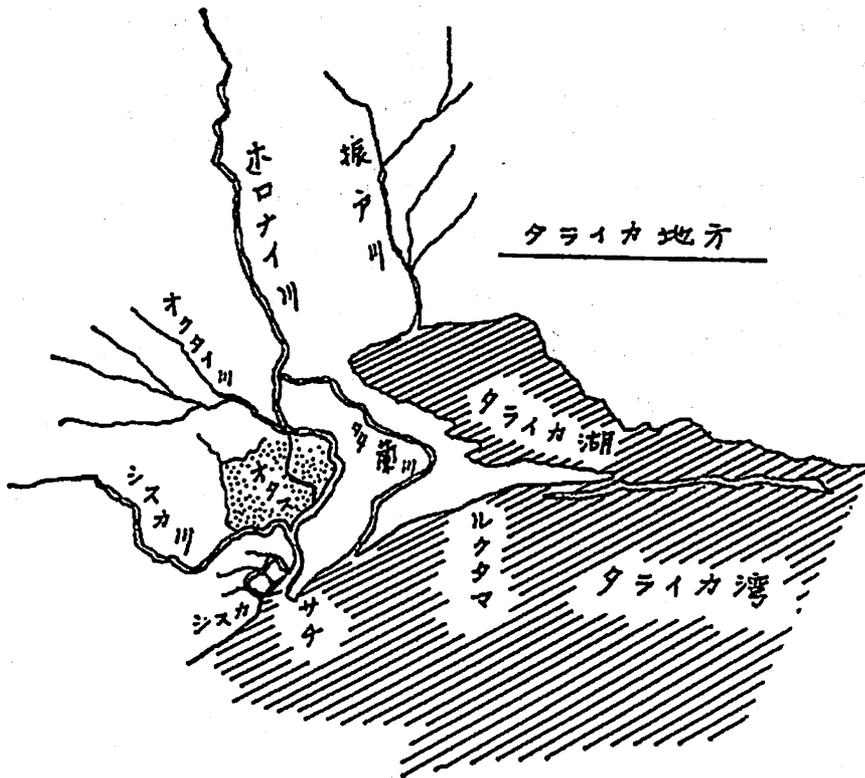
落にあるのが自然であろう。さらに『樺日』1934年1月28日号は熊祭りが「土人教育所」のグラウンドにワイヤーを張りめぐらして行なわれたことを報じており(同300頁)、図のような「熊祭会場」の存在そのものも疑わしい。第4に、「2. ウイルタ集落」のあり方である。(5)・(6)ともに、この集落には「中央道路」とでも呼ぶべき直線道路があることを示し、ウイルタ人の家屋はその道の左右に散在している。第5に、「修養道場」(「青年道場」)がどこにも明示されていないことである。この道場は1937年5月中旬の「道場開き」予定が報道されているが(同354頁)、半澤氏は1928年に生まれ、6歳から13歳くらいの間「しばしばオタスを訪れ、オタスを散策し、ウイルタ民族やニヅフ民族の子供たちと遊んだ」(『報告書Ⅰ』164頁)。半澤氏は、半澤商店出張所の向かい側に建てられたという「修養道場」に気付かなかったのであろうか。この道場で「勤労奉仕」として三度の食事の世話をしたという北川アイ子氏(ウイルタ協会副会長)の口述によれば、その仕事は「最初は二十人くらい、あとになったら四十人もの人たち」の食事支度だったという(前掲『樺太一九〇五～四五』17頁)。道場は小さな目立たない建物ではなかった筈である。この道場が図示されないため、1943年春に死去した「オタスのトナカイ王」ウイノクロフのため、「梅宮富三郎らウイノクロフ一族が日本風の墓を青年道場横に」建てたというが(梅宮巖氏談、(2)「梅宮地図」参照、前掲1995年合研22分科会の田中了氏作成資料4枚目・5枚目参照。『報告書Ⅱ』68頁参照)、この墓も場所が特定できない。

以上、主な問題点をあげた。「半澤地図」には「ウイルタ船着場」、「ニヅフ船着場」、「宮様トイレ」、「遊園地」(位置不明)、また、オタス神社の位置や循環道路のあり方など、興味深い点もある。しかし、それ以上に、問題点の方が多い。

また例えば「写真V-2」(『報告書Ⅰ』165頁)の説明などにも疑問がある。半澤氏は写真の遺体はオタスの墓地にあった「風葬」(「天葬」)であると思う、と述べている(同166頁)。しかし既に『報告書Ⅱ』85～86頁に指摘がある通り、『樺日』1929年11月20日号に同一の写真があり(同250頁)、「幌内上流地方所見」と説明している。

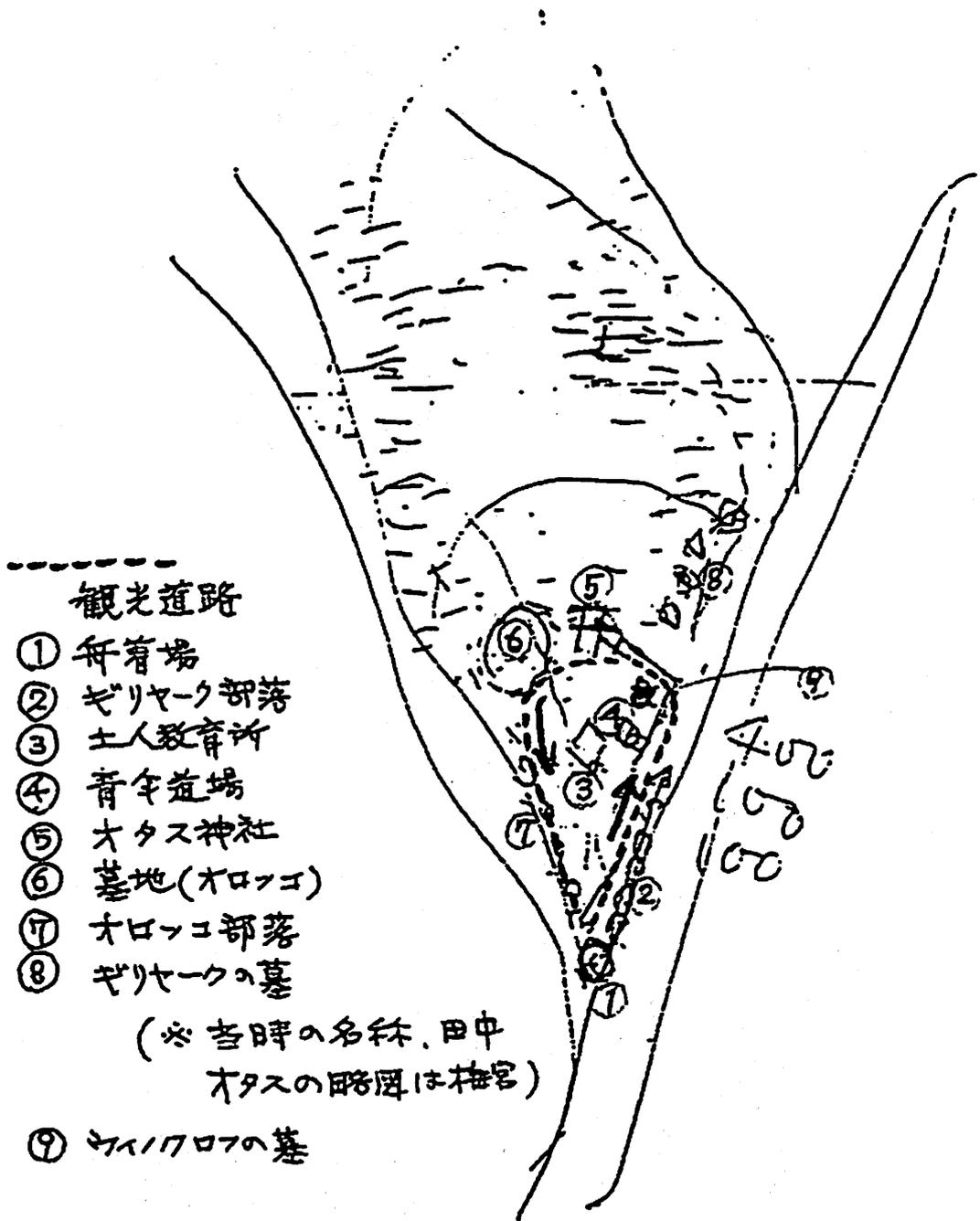
以上のように(4)「半澤地図」や半澤氏の説明には多くの疑問が含まれており、それらに少なからず依拠した『報告書Ⅰ』第Ⅴ章155～171頁の記述には正確さに欠ける点が少なくない。それは(5)「川村地図」を考慮しなかったこととも関係が深い。

本節の結論として、調査委員会による「地図V-1」(157頁)の作成には誤りがあったことを認め、「地図V-1」を撤回する。「地図V-2」(158頁)は問題点が多く、あくまでも参考にとどめるべき地図であること、今後のオタスの地理については「青柳氏提供地図(オタス案内図)」と「川村地図」を中心とすべきこと、を述べておく。



(1) 「田中・ゲンダーヌ地図」

出典：田中了・D.ゲンダーヌ『ゲンダーヌ——ある北方少数民族のドラマ』（徳間書店、1978年）74頁

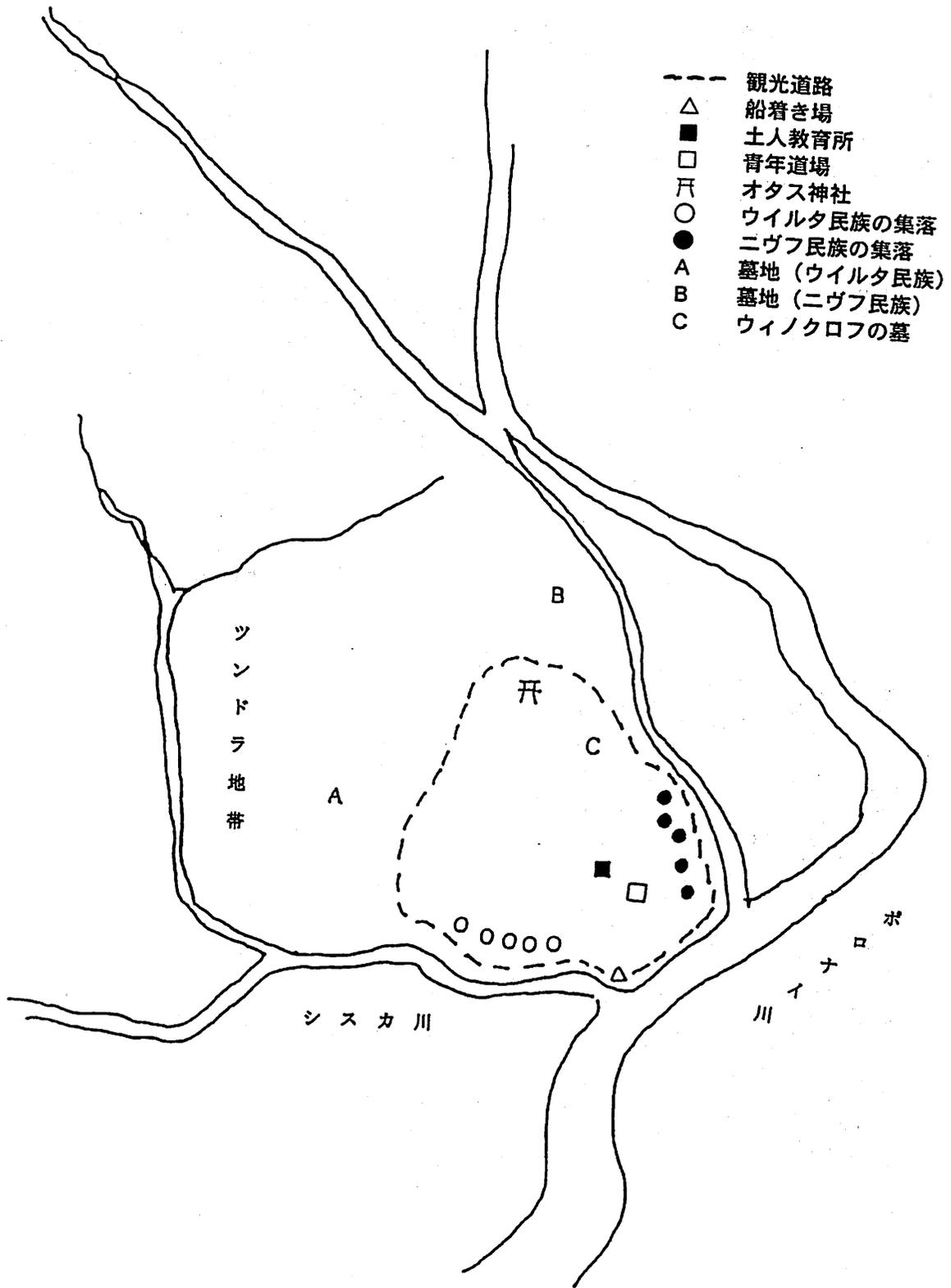


1995. 9. 29

梅宮 実 (サハリン)

(2) 「梅宮地図」

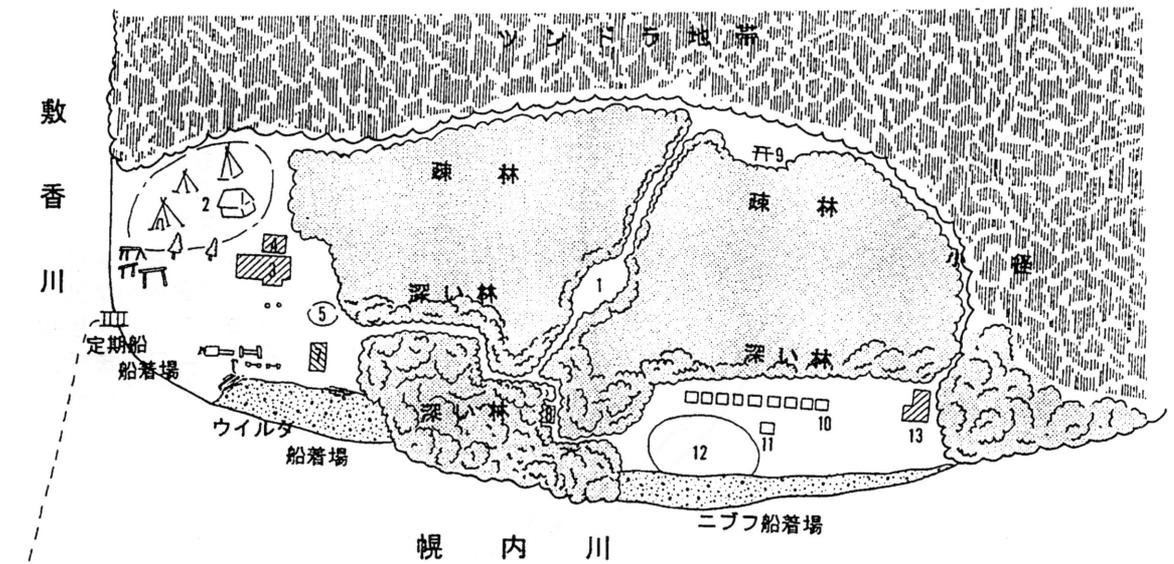
出典：田中了「『オタスの杜 風葬オロッコ』と『人骨』について」、1995年合同教育研究全道集会第22分科会資料5枚目



地図V-1：「オタスの杜」
 (田中・ゲンダーヌ <1978>、田中 <1995> を参考に作成)

(3) 「地図V-1」

出典：『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』I、157頁、1997年



— オタスの杜 (昭和16年当時) —

半澤玲一氏作図
(無断使用禁止)



- 湿地
- 森林
- 市街地

1. 墓地
2. ウイルタ集落
3. 教育所
4. 川村家
5. シャーマンの踊り会場
6. 遊園地
7. 半澤商店出張所
8. 宮様トイレ
9. オタス神社
10. ニブフ集落
11. 熊のオリ
12. 熊祭会場
13. ウィノクロフ(トナカイ王)の家

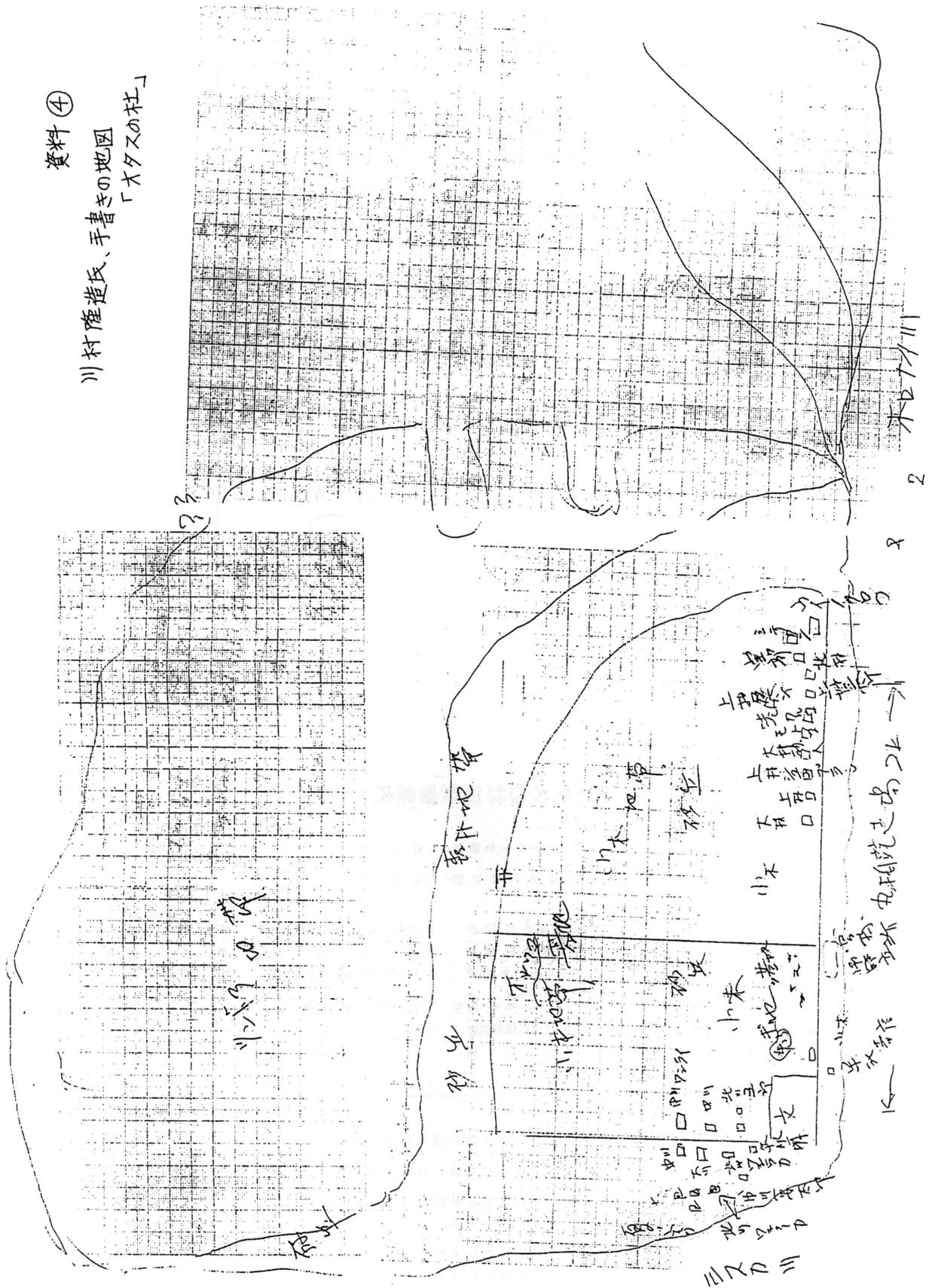
地図V-2: [オタスの杜]

(4) 「半澤地図」(「地図V-2」)

出典:『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』I、158頁、1997年

資料④

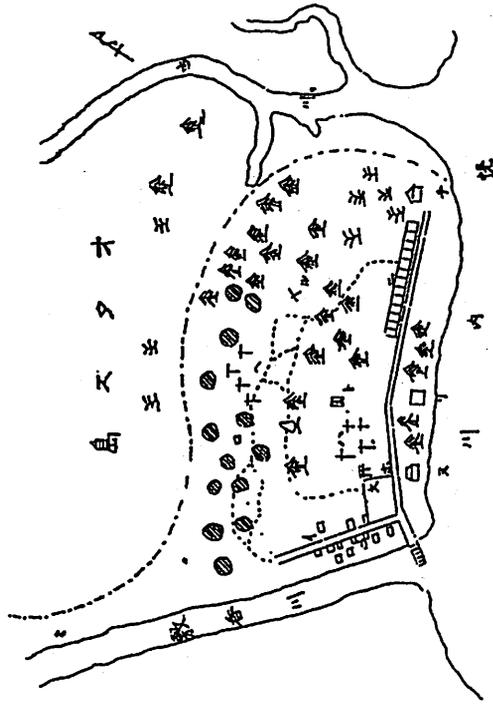
川村隆造氏、手書きの地図
「オタスの杜」



(5) 「川村地図」

出典：田中了「北大・人骨問題にみる『報告書』——『オタスの杜 風葬オロッコ』」、2000年
合同教育研究全道集会第22分科会資料6枚目

オタス案内圖



オタスの杜縦覽御案内

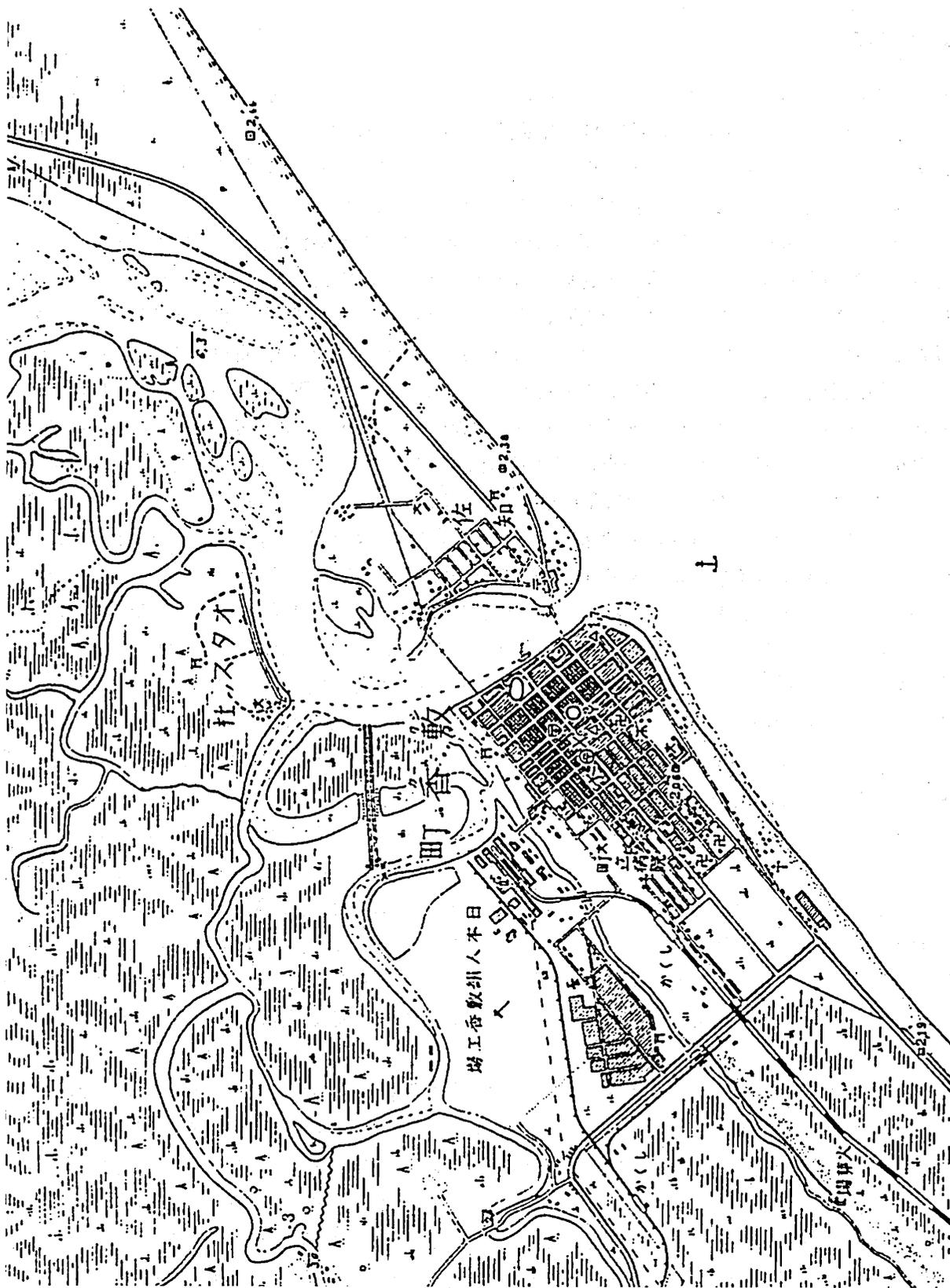
- △ 右オマリヤーク部族……約三丁
- 左オロツコ部族……約三十間

- イオロツコ部族 口先住民(唐達族(亞式))
- ハオロツコ部族 赤脚社跡
- ヘマリヤーク部族 トマリヤーク族(蝦夷)
- チヤウイノロ部族 リ(阿波)島下御立所
- ヌ半島(阿波)島下御立所 ル天跡
- !! 地歩道

- ① オロツコ部族に類を飼つて居ります
- ② 土人部族御殿に在り非難は御恨み下さい
- ③ オマリヤーク部族には現に二月のサンダー族が居住して居ります
- ④ 土俗について特に御研究せらるゝ方は教育所にて便宜を許らひます

(6) 「青柳氏提供地図 (オタス案内図)」

出典：青柳文吉編『サハリン北方先住民族文献集 文芸作品篇 1905-45』(北大文学研究科、2005年)、138頁



「5万分の1地図」(拡大コピーして図示)

出典：陸地測量部『樺太5万分の1地図』(航空写真に基づき1938年測図。国書刊行会復刻、1983年)

おわりに

第Ⅲ部の「はじめに」に述べた通り、2002年9月19日、ウィルタ協会会長田中了氏に対し、北大文学研究科長・文学部長（人骨問題調査委員会委員長）身崎壽は『報告書Ⅰ』（1997年7月刊）第Ⅴ章の不正確な記述の撤回、書き換えを含め、より正確な事実に基づく歴史認識に立った新しい『報告書』を作成することを約束した。

それまでも『報告書Ⅰ』第Ⅴ章の記述に対しては、ウィルタ協会側から様々な批判が寄せられており、その批判は合同教育研究全道集会の場で、あるいは協会の会報『アルドゥ』によって、しばしば公表されていた。これらの批判に応えることは、1997年7月の『報告書Ⅰ』公表以来、調査委員会の大きな課題となっていたのであり、2002年9月19日の協定は、北大文学研究科・文学部が誠意をもってウィルタ協会からの批判に応えることを再度確認したものであった。

調査委員会は「オタスの杜 風葬オロッコ」3頭骨のサハリンへの返還（2003年8月）以後、協定をふまえた『報告書Ⅱ』の公表にむけて本格的に取り組み、ウィルタ協会側とも交渉を持った。その過程で「はじめに」にも紹介した通り、2004年3月5日、会長田中了氏は批判的な意見書（「田中氏ノート」）を寄せたのである。「弁明」を求めているのではない、事実誤認を改めよ、サハリン少数民族ウィルタに対する正しい歴史認識と現状認識を持って、というのが主旨であった。

しかし、その後に公表された『報告書Ⅱ』（2004年3月刊）は「田中氏ノート」に十分に応えたものではなかったことを、現在、調査委員会は認めている。事実、『報告書Ⅱ』第Ⅱ部は公表以来、極めて不十分なものとして、再度、ウィルタ協会側の厳しい批判を受けて今日に到ったのである。

『報告書Ⅰ』・『報告書Ⅱ』は再度自己批判され、「田中氏ノート」の原点にもどり、大幅に修正・加筆されなくてはならない。本報告書（『報告書Ⅲ』）第Ⅲ部はそれを目指して執筆されたものであった。以下、その概略を振り返っておきたい。

第1章「ウイルタ民族の20世紀史素描」は、少数遊牧民族ウイルタの歩んだ近現代史を調査委員会はどうに見ているのか、という歴史認識・現状認識の立場を明示したものである。第2章「『報告書Ⅰ』第Ⅴ章ならびに『報告書Ⅱ』第Ⅱ部の再検討と訂正・謝罪」は、批判されてきた重要事項について、非礼な部分や失態について謝罪するとともに、『報告書Ⅱ』に抜粋・収録された『樺太日日新聞』の先住民族記事を史料として活用し、田中了氏の一連の著作と青柳文吉氏の作成した文献集や論文等も引用し、従来の個別の批判に、詳細な再検討をもって応えたものである。

第2章第1節・第2節では、『報告書Ⅰ』の明らかな非礼や委員会の失態について深くお詫びした。第3節では『報告書Ⅰ』の「人種」と「民族」に関する記述、特にオタスの「No.3頭蓋」の評価について、田中了氏の批判を受け入れ、以後は3体の人骨をウイルタ民族と認める行動を取ったことを確認した。また『報告書Ⅰ』の未熟な文章について謝罪した。第4節では、サハリン少数民族、特にウイルタの人骨がどのようにして発掘され、北海道・本州方面に搬出されたのか、どのような人々が搬出の中心となったのか、について『報告書Ⅰ』よりも具体的に論じた。第5節では「オタスの杜」の地理的空間について再論した。『報告書Ⅰ』が「半澤地図」に偏り、より正確な内容を持つ「川村地図」を評価しなかった失態を改めてお詫びするとともに、「地図Ⅴ-1」の取り下げと、「半澤地図」の問題点を列挙した。また青柳文吉氏の提供した「オタス案内図」により、「天葬」（「風葬」）の地点と、それが「観光スポット」の一つであったことを確認した。一連の作業の中で、オタスとは何であったのか、という歴史的課題に対しても試論を提出した。

調査委員会は、以上の内容をもって、「田中氏ノート」の主旨に、完全とは決して言えないであろうが、応え得たと考える。

1995年7月26日、文学部の管理する古河講堂で「オタスの杜 風葬オロッコ」の付箋を貼られたウイルタ民族の人骨が発見されてから15年近くが経過した。その後、サハリンのポロナイス地区北方先住少数民族代表者会議の強い返還要求と、ウイルタ協会の支援ならびに協力のもと、北大文学研究科・文学部の側も調査委員会を中心に微力を尽くした。3体の頭骨をサハリンの故郷サチに返還し、建立した慰霊碑の前で調査委員会委員長（文学研究科長・文学部長）が謝罪し、「二度と再び私たちがこのような過ちを繰り返さないことを誓います。」（『報告書II』50頁）と述べたのは、2003年8月30日のことである。以後、早くも6年半の歳月が流れている。2009年8月上旬には調査委員会委員長を含む委員会のメンバー3名が、6年前に建立した慰霊碑を訪れ、あらためて謝罪と弔意をささげた。

この十数年間に学問研究は進展し、アイヌ文化に影響を与えたオホーツク文化人（モヨロ貝塚人）は、現在サハリンに住む少数民族ニブフ（旧称「ギリヤーク」）の人々であった可能性が明らかになりつつある。北海道とサハリンの縁は深い。

北大文学研究科には1995年4月以来、北方諸民族の文化と言語を研究する北方文化論講座が置かれており、同時期に発足した言語情報学講座（旧言語学講座をもとに改組）と合わせて、アイヌ語・ニブフ語・ウイルタ語等の研究が進められている。現在はウイルタ語や関連の少数民族言語を専攻する大学院生（博士課程）も養成されている。また言語学講座を担当してきた北大名誉教授・言語学者の池上二良氏はウイルタ語を専門としているが、2008年にはサハリンの州都ユジノサハリンスクで、同教授とウイルタの人々の共同編集によるウイルタ民族の子弟を主対象としたウイルタ語の教科書500部が、現地の様々な方面の支援によって出版された。

上述のウイルタ語専攻の大学院生は、ウイルタ語調査のためにサハリン北方のノグリキやワールにも足を運び、現地のウイルタの方々からあたたかい信頼と期待を得ている。2009年6月にはウイルタの方々2名とエヴェンキの方1名を北大に招き、ウイルタ語英雄叙事詩の研究を進めるとともに、市民に向けて「講演と唄の夕べ」を開催し、交流を深める機会をもった。

いうまでもなく言語は文化と結びついており、文化は歴史の中から生まれる。その民族の文化と、歩いて来た苦難の歴史を知ることが、若い研究者にとっても、これからはますます重要であろう。1995年7月に古河講堂で人骨が発見された事件を単なる「過去のできごと」として風化させないこと、戦前の帝国大学がサハリンで為したことを忘却しないこと、は我々が肝に銘ずべきことである。ポロナイス市サチの慰霊碑がウイルタ民族と北大文学研究科・文学部との友好のシンボルとなることを願うものである。

第Ⅳ部 関係者の新しい証言と再証言 — 吉崎氏証言をめぐる —

はじめに

2004年3月に公表された『報告書Ⅱ』の第Ⅲ部「吉崎氏の証言の詳細」(71～81頁)は、二つの目的を持っていた。第1は、吉崎昌一氏が1995年7月27日以後に提出した覚書・書簡と、調査委員会が1995年8月2日から1997年2月7日にかけて吉崎氏に対し行なった4回の事情聴取とを、年月日順に配列し、それぞれの内容を正確に紹介することである。吉崎氏は、この事件の中心人物の1人であり、吉崎氏の陳述と調査委員会の調査内容を判りやすく公開しておくことは重要であった。この点に関し、『報告書Ⅰ』(1997年7月刊)の記述には判りにくい点があるとして不満が寄せられていたのである。

目的の第2は、1997年2月28日、入院中の吉崎氏から調査委員会に届けられた録音テープの内容を全て公開し、分析することである。1996年後半、委員会は総力をあげて吉崎氏を知る人々、吉崎氏と関係の深い人々を中心に聞き取りを行い、各種の情報を収集した。これらに基づき、翌1997年2月7日、灰谷慶三委員長(文学部長)は第4回目の事情聴取として17項目の質問を含む照会状を送付した。これに対して、2月28日、吉崎氏は18分ほどの録音テープで応答したのである。『報告書Ⅱ』は照会状の全文とテープのほとんど全てを公開した。テープの語る情報量は、過去3回の事情聴取の内容を上回るものであった。

第1、第2の目的を達したことにより、吉崎氏の次の(1)(2)(3)の主張と、その破綻が明らかになった。1996年3月12日の第3回事情聴取まで、吉崎氏の主張は、(1)自分が赴任(発令は1969年1月)してから北大教養部がバリケード封鎖(同年6月)されるまでの間、人骨の存在には気付かなかった、(2)前任の名取武光氏がS棟412研究室に残したダンボール箱は十数個もあり、逐一チェックしている暇はなかった、よってダンボール箱内の人骨には気付かなかった、(3)S412室に入った封鎖派学生が初めてダンボール箱の人骨を発見したのだ、というものであった。しかし調査委員会が多くの新証言と新事実を提示して質問した第4回事情聴取(1997年2月7日照会状)を境に吉崎氏の証言(録音テープ)は大きく変り、(1)→人骨には赴任時から気付いていた、(2)→人骨は戸棚の中にあった、と「訂正」された。その結果として(3)の主張は虚構であることが明らかになった。

『報告書Ⅱ』(2004年3月)は、かくして吉崎氏の陳述には、虚構として退けることが可能となったものもあるということを示した。しかしなお、吉崎氏の陳述には、事実かそうでないのか、識別できない事項も多く残されていた。『報告書Ⅱ』は、「新たな事実の発見と、信用に値する新たな証言が得られない限り、その識別はできないであろう。」(81頁)と述べている。

6体の人骨の由来を中心に、吉崎氏に真実を語ってほしいという願いは調査委員会全体のものであったが、吉崎氏に対する5回目の事情聴取は実現しなかった。2007年2月20日に吉崎氏は死去したのである。

一方、『報告書Ⅱ』を公表した後、調査委員会内で、1995年8月以来の調査の全体を公表したことをふまえ、8年前の1996年当時に調査委員会の聞き取りに応じた主な方々に再度の聞き取りを行ない、『報告書Ⅱ』に対する感想・論評や、当時は公言しにくかったが今ならば言えること等を尋ねるべきである、という意見が主流となった。その後、再度の聞き取りが徐々に実行され、時には新しい証言が得られ、また新しい資料を得ることができた。

また『報告書II』が編集された2004年当時には、「1969年大学紛争」を吉崎氏と同じく教養部S棟で体験した名誉教授の諸氏が多数健在であった。この方々は当時の貴重な記憶を語り、その記録は調査委員により保存されていた。本報告書ではこれらの新証言や再証言を報告する。

第1章 教養部S棟にいた名誉教授諸氏の新証言

1969年の大学紛争当時、吉崎氏の研究室は、教養部の南棟（S棟）の4階にあったS412室であった。この部屋は南に面して東西に延びるS棟のかなり西奥にある。名取氏・吉崎氏の使用していたころは、S棟の一般教官室の2部屋分の広さを持っていた。2010年3月現在S棟は改修中であるが、改修前の2009年の時点では、中央に設置された壁によってS412A室、S412B室の2部屋に分割されており、調査委員会のメンバーが視察に訪れたこともある。

1969年に教養部がバリケード封鎖された時、中央棟（東棟＝E棟）1階の正面玄関・南出入口・北出入口は、立てて並べた何十個ものスチールロッカー等によって固められ、一般の教官・事務官・学生の出入りは不可能となった。バリケード封鎖を維持するために、多くのスチールロッカーやスチール戸棚の類が必要とされたことは事実である。

特に正面玄関には多くのスチールロッカーを組み合わせた、折れ曲がった細長い通路が作られ、その奥では封鎖派学生数人が検問していた。封鎖派学生の出入りは自由であり、封鎖派学生に「理解のある」教官や、いわゆる「造反教官」も出入りは自由、さらに封鎖派学生の思想に共鳴する他大学生等々も多数入り込んだようである。事務官も守衛もいなくなった広い校舎内では、盗難がしばしば発生した。

この時期、1階の事務室や図書館分室等から多数のロッカー類が持ち出されたことは事実である。吉崎氏は自分のS412室も被害にあったと言う。「ロッカーもケースも全てバリケードに使われた。」（『報告書II』79頁）。これが契機となって戸棚にあった頭骨は封鎖派学生によりダンボールに入れられ、運び出された、というのである。

吉崎氏の研究室がこのような被害にあったことを証言できる人物は存在するのであろうか。調査委員会のメンバーは、2004年2月、紛争当時のS棟に研究室を持っていた、当時の文学部所属であった名誉教授の諸氏に電話し、当時の被害状況について質問した。以下、各自の応答の要旨を記す。

- (1) S名誉教授(吉崎氏と同じく、研究室は4階) — 室内の被害はなかったが、ドアのガラスにペンキで落書きされた。ロッカーは持ち出されなかった。当時はエレベーターも設置されていなかった。(2004.2.14)
- (2) O名誉教授(研究室は3階) — バリケードに使用されたのは、1階の事務室、図書室、北棟(N棟)のロッカー類だったのではないか。3階の、どの研究室からも、戸棚やロッカーは持ち出されなかったと思う。4階からは、なおさらであろう。自分の研究室でも、そういう被害はない。ただ、本はかなり盗まれた。戸棚は床に倒され、裏側に布団を敷かれて、寝泊りする学生のベッドにされていた。

紛争期の教養部の拡大学生委員会はK委員長・T副委員長という体制であったが、吉崎氏も委員だったと思う。どこから入手したのか、と思うような種々の情報を提供してくれた。(2004.2.15)
- (3) N名誉教授(研究室は4階) — S407が自分の研究室だったかと思う。棚やロッカーは持

ち出されていない。4階でも3階でも、そういう被害は聞いたことがない。ただ、自分の部屋から、全集などの本はずいぶん盗まれた。落書きもされた。吉崎氏の部屋は奥の方にあった。あんな場所からロッカーなどを運び出すだろうか。(2004.2.15)

S棟用のエレベーターが設置されたのは、大学紛争の後である。障害のある学生(車椅子使用者であったと思う)のため、特別に設置したものである。(2006.10.14)

- (4) T名誉教授(研究室は2階) — 自分の研究室は荒らされた。本もずいぶん盗まれた。しかしロッカーや机を持ち出されることはなかったように思う。(2004.2.17)
- (5) O名誉教授(研究室は4階) — 自分の研究室は学生たちに占領され、本も盗まれた。しかし戸棚やロッカーは持ち出されなかった。持ち出された、と言って怒っていた人も知らない。理学部の名取氏や吉崎氏は、我々の2倍の広い研究室を持っていた。吉崎氏は封鎖の学生たちと親しかった。学生たちも、そういう教官の部屋は、荒らさないのではないか。(2004.2.18)
- (6) T名誉教授(研究室は2階) — 研究室の本はずいぶん盗まれた。しかし、ロッカーやスチール戸棚などは持ち出されていない。そういう被害は聞いたこともない。(2004.2.18)
- (7) F名誉教授(研究室は4階) — 自分の研究室には学生が入り込み、火を焚いたので床が少々焦げていた。本は盗まれなかった。スチール製戸棚、木製戸棚があったが持ち出されることはなかった。持ち出された、という人も知らない。(2004.2.18)

以上7人のほか、文学部以外の教官からも証言を得た。K名誉教授は法学部の教官で、法学部に研究室を持つほか、教養部S棟4階にも研究室を持っていた。紛争期の教養部の学生委員長だったので、当時の様子を尋ねた(2004年2月17日)。エレベーターがなかったので、自分の部屋に行くには、ずいぶん上まで階段を登った記憶がある、4階の自分の部屋が滅茶苦茶に荒らされたという記憶はない、同階の吉崎氏は情報通だったようであるが、吉崎氏が学生委員であったかどうかは覚えていない、ということであった。

以上、どの名誉教授からも、S412室の「ロッカーもケースも全てバリケードに使われた。」という吉崎氏の発言を裏付ける証言は、得られなかった。

第2章 E氏の再証言

E氏は1996年6月26日、調査委員会に出席し、聞き取りに応じている。1969年当時は封鎖派に属する学生であった。1996年の聞き取りに対して、封鎖以前(1969年6月以前)に、S棟412室で棚の上に複数の頭骨を見たと言っている。また、この時には、頭骨の紙片の文字は吉崎氏の筆跡ではない、と述べている(『報告書II』75頁)。

2006年3月29日、複数の調査委員が、快く応じてくれたE氏に約2時間、再度の聞き取りを行った。E氏は前回の証言を記憶しており、確かにS棟の吉崎研究室で棚の上に数個の頭骨を見た、と再度証言した。しかし頭骨の紙片の筆跡については、『報告書I』3頁の文字写真と、「石田鑑定書」56頁の写真の文字(「日本男子20才」)を目の前にして、「日本男子20才」の筆跡は、吉崎氏のものではないかと思う、と述べた。

E氏は、1995年9月の調査委員会に貴重な情報を提供したA氏(『報告書II』73頁参照)と同じく、S棟吉崎研究室が封鎖派女子学生の宿泊室となったことを記憶していた。E氏は、自分は彼女たちに「こんな頭蓋骨に見おろされて、よく眠れるのか？」と冗談を言ったことを、はっき

りと覚えている、6体と数えたわけではないが、棚に確かに数体の頭骨があった、その棚はガラス戸も付いていないような簡素なものであった、と証言した。また、吉崎氏は、封鎖派学生に理解のある教官、ということで氏の研究室は荒らされなかった、と言う。

吉崎氏は、S棟からE棟に移る時は学生アルバイトを使ったと述べているが（『報告書II』75頁）、E氏は自分がそれを手伝ったかどうかについては記憶がない、と言う。しかし移った後のE棟吉崎研究室には実によく出入りし、出土した土器や石器の水洗いなど様々のことを手伝った。この部屋には、前のS棟研究室で見たのと同じ、ああ、あの頭骨だな、と思った頭骨がまた棚に並べてあった。吉崎氏は研究室に初めて出入りするようになった学生に、これが日本人の骨だ、これが「オロッコ」だ、と説明することが何度かあり、自分は仕事をしながら、それを聞いていた、と言う。

E氏の記憶では、棚の頭骨にはラベルのような紙が貼り付けてあった、しかしそれは、頭骨の背面（うしろ）とか頭頂部に貼ってあったと思う、「こんな」（と、E氏は「石田鑑定書」29頁・44頁の写真を示しつつ）「前の方には貼っていなかったと思う。」「はがれたから、また貼り直す、なんてことはよくあったのではないですか。」と言う。

「石田鑑定書」9頁の「東学党」墨書人骨の写真については、裏側にこんな文字が書いてあることは気付かなかった、裏返しにして見たこともないが、それに、この人骨が棚にあったかどうかもわからないが、とのことであった。

教養部から古河講堂への引越しについては、自分が手伝ったかどうか、記憶がない、（パッキングに使用した）古新聞などは階下の事務室から、^{した}どンドンもらって来れたのではないか、と言う。以下、問答形式の対話の要旨を、聞き取り直後のメモを基に一部再現する。

Q 「『報告書II』についての感想はどうですか。吉崎さんに関する部分、何か、はっきり、違和感がありますか？ ここはちがう、おかしい、とか。」

A 「特に、ないですよ。」

Q 「では、まあ、だいたい、そんなところだろう、ということですか？」

A 「まあ、そうですね。」

Q 「吉崎さんはずーっと、人骨は名取さんが残したダンボールの中にあつたらしいが、自分は気付かなかったんだ、封鎖派学生が初めて人骨があると指摘したんだ、と言い張ってましたね。最後になって、テープでは、赴任した時からあつたと認めましたが。」

A 「あれは、おかしいと思っていました。（人骨は）S棟研究室の棚にありましたからね。」

Q 「石田鑑定書では、『出土地不明』人骨は、落として少しこわれた跡がある、と言っています。引越しの時、学生か誰かが床に落としたとか、何か記憶がありますか？」

A 「それはきいていません。でも、あんな置き方をしていたんですから、棚からころげ落ちるようなことはあつたんじゃないでしょうか。」

Q 「吉崎さんは昭和44年の1月に赴任して、あなた方は、その年の夏の教養部封鎖の時には、もう棚の人骨を見ているわけですね。その人骨は名取さんが置いて、残していったものか、吉崎さんが函館あたりから持って来て並べたものか、それとも吉崎さんが北大に来て、3ヶ月かそこの内に北大内で入手して並べたものか。どうでしょう？」

A 「その三つのどれかでしょうか、わからないですね。」

対話は以上のようなものであった。E氏に対する10年前の聞き取りのことを記憶していた調査委員経験者によれば、今回の方が率直に、気さくに、多くのことを語ってくれたのではないか、という感想であった。

「日本男児20才」の筆跡に関する示唆、S棟412室で見た頭骨の状態とそれらが再びE棟吉崎研究室の棚に並べてあったという記憶、古河講堂で発見された頭骨の紙片の位置に関する記憶、等はいずれも貴重なものと思われる。

第3章 G氏の再証言

2006年4月13日、複数の調査委員がG氏に再度、約2時間の聞き取りを行なった。G氏は1996年8月20日に調査委員会に出席し、聞き取りに応じているが(『報告書II』75頁)、その記憶はない、北大文学部の調査に応じるのは今回が初めてである、と述べた。しかし今回もE棟吉崎研究室における人骨の存在について具体的に証言した。

教養部の吉崎氏の研究室は、北側の広い部屋(E218室)と南側の小部屋(E219室)に分かれ、E219室の廊下に面したドアは閉鎖されていた。中央に作業用大テーブルのある、学生が出入りするE218室と、吉崎氏のデスクがあるE219室は、壁に設置された内部のドア(窓側寄りにある)で連絡していた。吉崎研究室には何度も出入りしたが、E218室のドアを開けると、大テーブルに向かって右手の棚(ガラス戸なし)の奥(窓側)に、数体の頭骨が並べてあった、何度も見た、自分の目の高さよりも少々上にあっただと思う、と言う。

頭骨の側には墨書き・縦書きのラベルが置いてあったと思う、「オタスの杜」と書いてあったのを記憶している。しかし「風葬」とか「オロッコ」という文言は記憶にない、「朝鮮」関係の文言も記憶にない、と言う。「石田鑑定書」27・29・44・56頁の写真版に見える頭骨顔面の紙片については、写真版を目の前にして「こんなところには貼っていなかったと思う。(新聞紙で)包んだ時に貼ったのではないですか。」と述べた。これらの人骨の由来については、吉崎氏が函館から持ってきたものではないと思う、と述べた。

人骨のあった棚とは、大テーブルを挟んで、反対側の壁(入口ドアを開けると大テーブルに向かって左手側の壁)を背にしてガラス戸つき戸棚があり、ワッカオイ(G氏は「伊達町でしょうか」と付言)出土の土器・貝殻・動物骨が陳列してあった。他地域の出土物とまじらぬよう、吉崎氏から再三注意された。吉崎氏はワッカオイ出土物と人骨は前任者の残していったものだと言い、どうしたものか、のニュアンスを込めて話していたように思う、とのことであった。また、そのガラス戸つき戸棚の側に、当時はまだ珍しかったコーヒーマーカーがあり、これは窓側(西側)に移動させることもあった、とG氏の記憶は具体的であった。その他、G氏が、教養部から古河講堂への吉崎氏の引越しを手伝ったかどうかについては「記憶にないです。」とのことであった。

その後、調査委員会は「ワッカオイ」について調査した。北大の北方文化研究室発行の『北方文化研究報告』第12輯(1957年3月刊)115～166頁に、名取武光氏・峰山巖氏の「若生貝塚発掘報告」が掲載されている。英文CONTENTSに「Wakkaoi Shell-Mound」とある。伊達町若生^{ワッカオイ}台地の遺跡である。各種の土器・石器・骨角器の大量出土が報告されている。名取氏が、この遺跡の出土物の一部をS412室に残し、それがE218室に陳列された可能性は相当に高い。E218室の陳列品に関するG氏の記憶は正確なようである。

なお調査委員経験者の1人が、一度だけであるが、E 218 室に吉崎氏を訪問している。この人物もドアを開けた右手の棚に複数の頭骨を見たという。ただし、それらは手前にあり、G氏の記憶のように奥（窓側）ではなかったという。人骨の配置が移動しているのか、2人のどちらかに記憶違いがあるのかは、不明である。

G氏の語る、頭骨の側に墨書き・縦書きのラベルがあり、「オタスの杜」という文言があったという記憶、古河講堂で発見された頭骨の紙片について、「こんなところには貼っていなかった」という記憶、は貴重なものと思われる。E氏とG氏の記憶の共通点に注目すると、E棟吉崎研究室の棚に、ウイルタ（「オロッコ」）頭骨複数が陳列されていたことは、間違いのないようである。また、1995年9月調査委員会に貴重な情報を提供したA氏は、S棟吉崎研究室で見た頭骨には「ラベルのようなものが添えられていたと記憶」しており、北方系の民族だと思った（『報告書II』73頁）。A氏がS 412 室で見た「ラベルのようなもの」と、G氏がE 218 室で見た墨書き・縦書きのラベルは、同一のものである可能性がある。

第4章 その他の再証言

2006年6月9日と9月3日に、調査委員が再度、C氏に電話による問い合わせを行なった。C氏は1996年2月22日の聞き取りに応じ、吉崎氏が古河講堂で「人骨があるんだ。まずいのだ。」と発言したと、証言した人物である（『報告書II』74頁）。

C氏は、間違いなく、そのように証言した、と述べて聞き取り当時のことを実に良く記憶していた。1996年当時は、極めてはっきりとした、百パーセントの自信のある事実しか証言しなかった、それでも証言後の吉崎氏の「影響力」には気をつかった、現在の方が気楽に話せることがある、と言う。吉崎氏の問題の発言は、古河講堂の棚にある、膝塗り台やお椀、木製の箱（アイヌ語で「ニマ」）などについて、ラベルを付けて整理したらどうか、という話題になった時、ふと出たものである。それ以前は勿論、以後も二度と聞くことはなかった、という。あの人骨の由来には、吉崎氏が深くかかわっていると思う、という所感を述べた。

2006年12月30日と、2007年1月22日に、調査委員が再度、対面形式でL氏に2回の聞き取りを行なった。L氏は1996年12月12日、委員会に出席し、吉崎氏のE 219 室で複数の頭骨を見たと言明した（『報告書II』76頁）。この時の証言に間違いはないとし、頭骨はスチール戸棚ではなく、ガラス戸のついた木製の本箱の中に置かれていたと思う、と述べた。また、吉崎氏は研究室の模様替えをしていたと思う、と述べて人骨の移動を示唆した。L氏がE棟吉崎研究室に出入りしていた1970年代前半、E 219 室で見たという頭骨に、古河講堂で発見された時のような紙片が貼り付けられていたか、という質問には、「あった、とも、なかった、とも言えない。」とのことであった。

おわりに

吉崎氏は第3回事情聴取まで、(1)自分は人骨の存在に気付かなかった、(2)人骨は名取氏の残した多数のダンボール箱の中にあつたからだ、(3)封鎖派学生が初めてダンボール箱の人骨を発見したのだ、と証言していた。第4回事情聴取に対するテープ回答で、(1)→赴任時から気付いていた、(2)→人骨は戸棚の中にあつた、と証言を修正したのであるが、氏の論理においては封鎖派学生の

役割が依然として重要である。彼等により、S 412 室の「ロッカーもケースも全てバリケードに使われた」からである（『報告書Ⅱ』79 頁）。人骨はバリケード封鎖の時点で、名取氏によってではなく、封鎖派学生によって、ダンボール箱に収納され続けることになったのである。

しかし第 1 に、第 1 章に紹介した S 棟の名誉教授諸氏が証言している通り、S 棟の 2 階以上では教官研究室のスチールロッカーやスチール戸棚の類が持ち出される被害はなかったと思われる。S 棟各階の天井は、本来 3 階の構造である高さの建物を無理に 4 階に施工したため、3 階建の中央棟（E 棟）や北棟（N 棟）の天井に比べ相当に低い。その低い天井に、より低く裸の長い蛍光灯照明が設置されている。したがって数人がかりでも、大きな荷物を急いで運び出すことは困難という物理的事情もあったかと思われる。加えて当時の S 棟にはエレベーターが設置されておらず、4 階の奥の研究室から階段を使ってロッカーや戸棚を 1 階に運び降ろすのは、「重労働」だったはずである。

また、名誉教授諸氏の一般的な証言のほか、個別具体的な証言もある。第 2 章で E 氏が、吉崎氏の研究室は荒らされなかったと述べている。E 氏は S 412 室に出入りした封鎖派学生の一人であるから、その証言は重い。同じく封鎖派学生で、S 412 室に出入りした A 氏は、調査委員会の問い合わせに対し、封鎖派学生が人骨を持ち出して祭壇を作っていたということは知らない、と答えている（1995 年 9 月 18 日議事録）。以上の証言から、S 412 室の「ロッカーもケースも全てバリケードに使われた」という吉崎氏の証言は、虚構である可能性が高い。

吉崎氏の証言によるならば、この出来事を契機に、戸棚にあった人骨がダンボールに移動したのである。しかし、契機となる出来事が存在しなかったと思われる以上、人骨が封鎖派学生の手で戸棚からダンボール箱に移されたという事実も、あったのかどうか、疑わしくなる。さらに、そのダンボール箱に収納された人骨が「S 棟研究室から E 棟研究室に移る時にダンボールごと移動した。」（『報告書Ⅱ』79 頁）ということも、信憑性は薄れる。第 2 章で E 氏が述べている通り、S 棟研究室の棚にあった頭骨は、そのまま E 棟研究室の棚に並べられていた、という証言の方が、はるかに自然である。

第 2 に、E 棟研究室の棚に頭骨が並べられていたことについては、第 2 章で紹介した通り、E 氏が棚の頭骨の存在を具体的に証言している。また第 3 章では G 氏が、頭骨の場所とラベルについて前回よりも具体的に再証言している。さらに調査委員の経験がある一人物も、E 218 室における頭骨の存在を記憶していた。3 人が E 棟吉崎研究室における頭骨の陳列を証言している。3 人の証言を信用する限り、吉崎氏の、人骨は E 棟研究室のどこかにダンボールに収納されたまま置かれていた、という論理は破綻している。この論理が生み出す、自分の在任中には「人骨を集めて、並べて、ということはやったことはない」「それを標本化したということは 1 回もありません」（『報告書Ⅱ』79 頁）という主張は虚構であろう。

吉崎氏は、人骨を並べて標本化したことはないことを、「私の着任当時から一緒の何人かの学生が——現在は専門の領域の研究に従事しているが——その人たちも『確認していることなので』ある。」と言う（同頁）。そして、その人々が証人として調査委員会に呼ばれていることに言及し、「その連中が言っていることは、そのまま事実」である、と断定している（同頁）。

しかし E 氏や G 氏は、その証言内容からも明らかな通り、それぞれ吉崎氏の言う「その連中」の 1 人である。したがって皮肉なことであるが、両氏の「言っていることは、そのまま事実」ということになる。吉崎氏の主張は、ここでも破綻している。

第 3 に、E 棟吉崎研究室の棚に並べられていた頭骨は、やがて 1978 年 6 月 19 日・21 日・23 日

付の『報知新聞』と1978年7月5日付の『スポーツニッポン』で包まれ仕切られてダンボール箱に収納された。そして1995年7月26日、古河講堂で、その新聞紙とともに発見された時には、5体の頭骨の顔面に、文字のある紙片が張り付けられていた。吉崎氏の証言では、氏の赴任以前から貼られていたとされるこの紙片は、実際にはいつ貼られたと考えられるだろうか。

まず紙片の位置に注意する必要がある。「石田鑑定書」の27頁（オタス No.1 頭蓋）、29頁（オタス No.2 頭蓋）、44頁（「寄贈頭骨」）、56頁（「日本男子」）の写真版により、紙片の位置を観察してみることにする（32頁のオタス No.3 頭蓋は紙片の位置が不明である）。オタス No.1 頭蓋では、額の中央に貼られた紙片が、額の中央は勿論、左右の眼窩の一部を覆っているようである。オタス No.2 頭蓋では、紙片が額の約3分の1を覆い、「寄贈頭骨」では額の左半面と左の眼窩を殆ど覆い、「日本男子」では額の中央を覆っている。異様な貼られ方といってよい。4体とも、紙片が頭骨の正面からの観察を著しく妨げており、陳列棚に置かれ観察される頭蓋の状態ではない。紙片は、頭骨が一般の観察者の目に触れなくなることを前提に、単なる識別票として便宜的に張り付けられたもの、と考えるのが妥当であろう。

教養部S棟時代の頭骨について、封鎖派学生だったA氏は、北方系の民族だと思い、「ラベルのようなものが添えられていたと記憶している。」（『報告書II』73頁）。次のE棟時代の頭骨については、K氏が「人骨紙片は記憶にない」と述べている（同76頁）。また、E氏は、吉崎氏が訪問学生に、これは「オロッコ」と説明することがあった、紙片は写真で見るとような前面には貼られていなかった、と述べている（第2章）。さらにG氏は、頭骨の側に墨書き・縦書きのラベルが置かれていた、「オタスの杜」とあったのは覚えている、と述べ、紙片は人骨を新聞紙で包んだ時に貼ったのではないかと推定している（第3章）。

以上を総合すると、発見時の頭骨に張り付けられていた紙片は、1978年6月か7月以後、頭骨が引っ越しのためE棟吉崎研究室の陳列棚から降ろされ『報知新聞』と『スポーツニッポン』で包まれてダンボールに収納される直前に、文字を書き込まれ貼り付けられたものと考えられる。引っ越しの当事者である吉崎氏がそれを行った可能性が相当に高い。また、引っ越しを手伝った誰かが、吉崎氏の指示によって、それを行った可能性も否定できない。頭骨を収納したダンボールの上蓋に緑色マジックで「E 人骨 ワレモノ」と書き、側面にも「E 人骨」と書いた学生が、以上の経過を承知していた可能性がある（『報告書I』2頁参照）。だが、吉崎氏の教養部S棟からE棟への移動、さらに古河講堂への移動については、これを手伝った学生の氏名が未だに1名も明らかになっていない。吉崎氏も彼等の氏名を語ることはなかった。

以上、3点にわたり、吉崎氏が1997年2月28日提出の録音テープにおいて修正した主張にも大きな矛盾があり、氏の主張は論理が破綻していることを述べてきた。S412室のロッカー類が封鎖派学生により持ち出され、人骨もダンボール箱に収納されて持ち出されたという主張、E棟研究室に人骨を陳列したことはないという主張、そして人骨の紙片は自分の赴任時には既に貼られていたという主張については、再度、再々度の聞き取りにもかかわらず、それを裏付ける事実も、他者の有力な証言も得ることはできなかった。

調査委員会は、1995年7月以来、可能な限りの調査と事情聴取を行ってきた。この第IV部で報告したように、数人の方には、再度もしくは再々度の聞き取りに応じていただいた。ご協力に感謝申し上げます。それでもなお、現在に至るまで、6体の頭骨が北海道大学に持ち込まれた具体的な経緯も、それらが古河講堂「旧標本庫」に収蔵されるにいたった経緯も、明らかにすることはできていない。

だが、『報告書Ⅰ』で報告したように、「韓国東学党」と墨書のある遺骨を韓国の珍島から持ち出したのは、北海道大学の前身である札幌農学校出身者である可能性が極めて高い（『報告書Ⅰ』146～153頁）。また、本報告書第Ⅲ部第2章第4節において述べたように、戦前期サハリンにおける先住民族の遺跡の発掘と遺物の持ち出しは、当時の現地の新聞や後に回顧した文書によれば、非常に激しいものであり、その中で少なくともウイルタ民族の人骨に関する限り、帝国大学の教授たちが搬出の中心であったといえることができる。1995年7月26日に北海道大学古河講堂で発見された3体のウイルタ民族の頭骨についても、戦前の北海道帝国大学の教官が関与した可能性は低いものではないと考えられる。

第Ⅳ部で報告した再証言や新証言によって、あらためて浮かび上がってくるのは、安らかに眠るべき故地から北海道大学に持ち込まれた頭骨が、その後も、教養部で戸棚に陳列され、最後にはダンボール箱に入れられたまま放置されるという、およそ人間の尊厳にふさわしくない扱いを受け続けたという事実である。北海道大学大学院文学研究科・文学部は、こうした過去について深く反省する。そして、1995年7月以来、「韓国東学党」と墨書のある頭骨1体を韓国に、「オタスの杜 風葬オロッコ」と書いた付箋が貼られた頭骨3体をサハリンに返還し、「日本男子20才」「寄贈頭骨 出土地不明」の付箋が貼られた頭骨については札幌市豊平区大乘寺に仮安置（納骨）する際に、繰り返し表明してきたように、今後私たちは自らの学問研究の在り方を常に問いながら歩んでゆく所存である。

平成 16 年度古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査委員会委員名簿

平成 17～21 年度古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査特別委員会委員名簿

平成 16 年度 (2004 年 4 月～2005 年 3 月)

委員長 新田孝彦 (研究科長) 委員 植木迪子 (評議員)、南部昇、栗生澤猛夫、山田貞三、井上勝生、菊池俊彦、白木沢旭児、権錫永、加藤博文

平成 17 年度 (2005 年 4 月～2006 年 3 月)

委員長 新田孝彦 (研究科長) 委員 栗生澤猛夫 (副研究科長)、山田貞三 (副研究科長)、南部昇 (総務委員)、櫻井義秀 (総務委員)、井上勝生、菊池俊彦、白木沢旭児、権錫永、加藤博文

平成 18 年度 (2006 年 4 月～2007 年 3 月)

委員長 栗生澤猛夫 (研究科長) 委員 山田貞三 (副研究科長)、望月恒子 (副研究科長)、櫻井義秀 (総務委員)、弐和順 (総務委員)、南部昇、井上勝生、白木沢旭児、権錫永、加藤博文

平成 19 年度 (2007 年 4 月～2008 年 3 月)

委員長 栗生澤猛夫 (研究科長) 委員 山田貞三 (副研究科長)、望月恒子 (副研究科長)、櫻井義秀 (総務委員)、弐和順 (総務委員)、南部昇、井上勝生、白木沢旭児、権錫永、加藤博文

平成 20 年度 (2008 年 4 月～2009 年 3 月)

委員長 望月恒子 (研究科長) 委員 櫻井義秀 (副研究科長)、弐和順 (副研究科長)、白木沢旭児 (総務委員)、仲真紀子 (総務委員)、南部昇、権錫永、加藤博文

平成 21 年度 (2009 年 4 月～2010 年 3 月)

委員長 望月恒子 (研究科長) 委員 櫻井義秀 (副研究科長)、弐和順 (副研究科長)、白木沢旭児 (総務委員)、仲真紀子 (総務委員)、権錫永、加藤博文

古河講堂「旧標本庫」人骨問題 報告書Ⅲ

平成 22 (2010) 年 3 月 31 日 発行

編集 北海道大学大学院文学研究科・文学部
古河講堂「旧標本庫」人骨問題調査特別委員会

発行 北海道大学大学院文学研究科・文学部
〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 7 丁目

印刷 (株)アイワード
